

AKITA BANK REPORT 2013



秋田銀行ディスクロージャー誌 <資料編>

経営理念

「地域とともに歩み、地域の発展とともに栄える」という
「地域共栄」の経営理念のもと、地域の金融ニーズに応える
総合金融サービス業に徹してまいります。



名 称	株式会社 秋田銀行 The Akita Bank, Ltd.
本店所在地	秋田県秋田市山王三丁目2番1号
創 業	明治12年(1879年)1月
総 資 産	2兆5,940億円
預金・譲渡性預金	2兆3,993億円
貸 出 金	1兆4,376億円
資 本 金	141億円
発行済株式数	193,936千株
自己資本比率	11.76%(国内基準)
長 期 格 付	A+(JCR)
従 業 員 数	1,476名
拠 点 数	本支店・出張所:98か所 (秋田県内83、秋田県外15) 店舗外出張所:171か所

平成25年3月31日現在

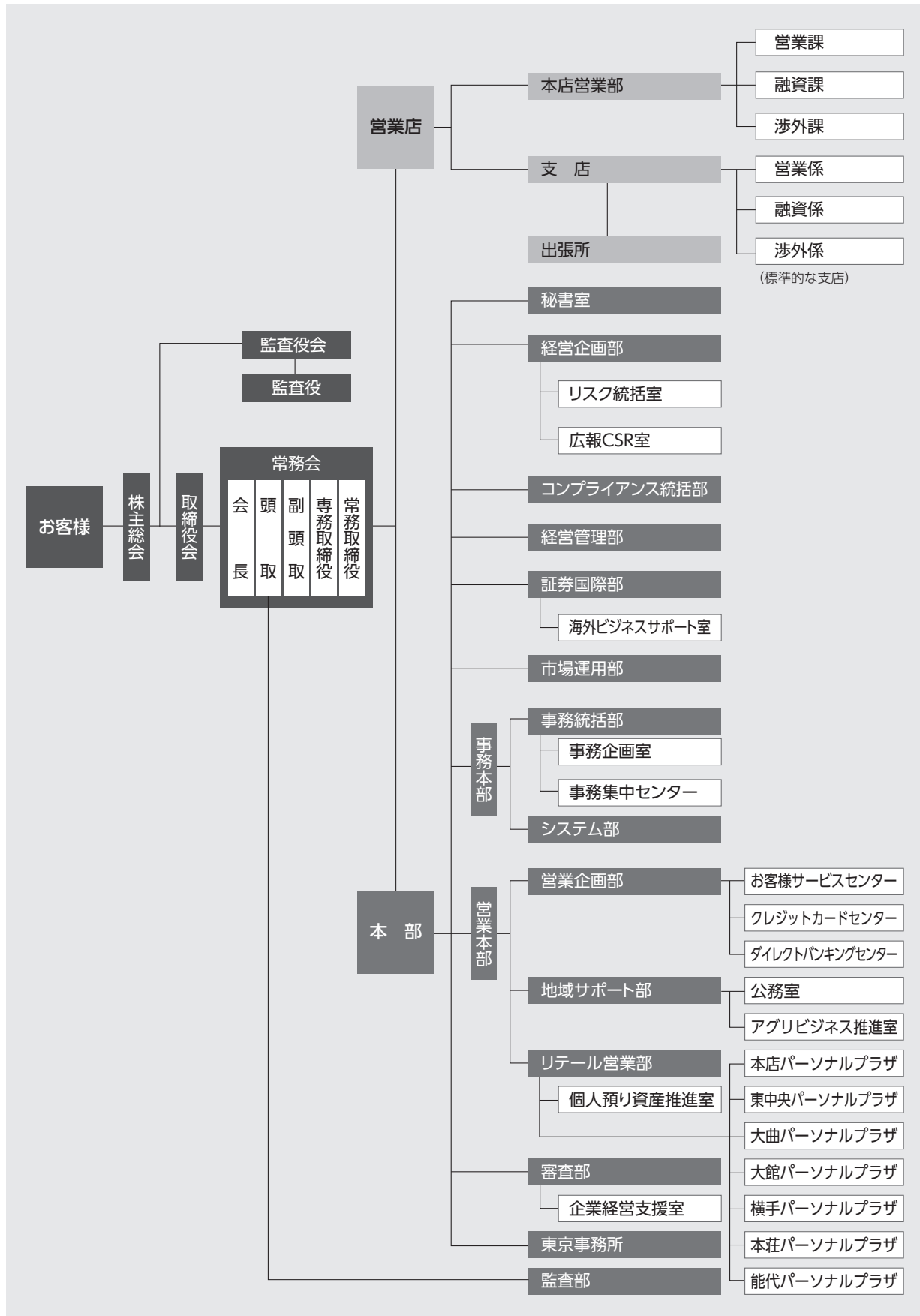
AKITA BANK REPORT 2013 資料編 CONTENTS

秋田銀行の概要	2
組織図	2
役員と従業員	3
業務一覧	4
資本・株式の状況	5
沿革	6
秋田銀行グループの状況	7
コーポレートガバナンスの強化	8
リスク管理態勢および危機管理態勢の強化	10
社会的責任への取組み	13
中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取組み	16
店舗ネットワーク	20
財務データ	22
連結情報	
営業の概況（連結）	22
主要な経営指標等の推移（連結・単体）	23
連結財務諸表	24
セグメント情報	33
連結自己資本比率	34
単体情報	
財務諸表	35
損益の状況等	42
預金業務	45
融資業務	46
証券業務	48
国際・為替業務	49
時価情報	50
デリバティブ取引情報	53
オフ・バランス取引	55
経営効率	56
単体自己資本比率	57
自己資本の充実の状況等	58
定性的な開示事項（連結・単体）	58
定量的な開示事項（連結）	62
定量的な開示事項（単体）	67
報酬等に関する開示事項	72
開示項目一覧	73

組織図

(平成25年6月30日現在)

組織図



役員と従業員

役員

(平成25年6月30日現在)

取締役頭取 (代表取締役)	みなと や たか お 湊 屋 隆 夫
専務取締役 (代表取締役)	さ さ き ただ お 佐々木 忠 夫
専務取締役 (代表取締役)	あら や あき ひろ 新 谷 明 弘
常務取締役事務本部長	しょうじ とし お 東海林 利 夫
常務取締役営業本部長	にし むら のり たけ 西 村 典 剛
取締役 (執行役員経営管理部長)	おお ぶち ひろ み 大 瀨 宏 見
取締役 (執行役員本店営業部長)	さ さ き とし ゆき 佐々木 利 幸
執行役員(審査部長兼企業経営支援室長)	た はた かず ひこ 田 畑 和 彦
執行役員(地区統括役員)	の じり さとし 野 尻 聡
執行役員(地区統括役員)	たか だ まさ ゆき 高 田 眞 千
執行役員(大館支店長)	き むら ひとし 木 村 仁

(注) 1 取締役渡邊靖彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2 監査役豊口祐一および西村紀一郎の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

取締役 (執行役員経営企画部長兼広報CSR室長)	お の ひで と 小 野 秀 人
取締役 (執行役員営業副本部長兼地域サポート部長)	く どう たか のり 工 藤 孝 徳
取締役	わた なべ やす ひこ 渡 邊 靖 彦
監査役	なか た ひろし 中 田 博
監査役	さ どう たか お 佐 藤 隆 夫
監査役	とよ ぐち ゆう いち 豊 口 祐 一
監査役	にし むら き いちろう 西 村 紀一郎
執行役員(能代支店長)	さ どう まこと 佐 藤 真
執行役員(大曲支店長)	やま だ ひろ のぶ 山 田 浩 伸

従業員

種 類	平成24年3月期	平成25年3月期
従業員数	1,520人	1,469人
嘱託および臨時雇用数	115人	119人
平均年齢	37歳3か月	37歳11か月
平均勤続年数	14年10か月	15年6か月
平均給与月額	373千円	383千円

(注) 1 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2 平均給与月額は、賞与を除く平成25年3月中(前年度は平成24年3月中)の平均給与月額です。

業務一覧

(平成25年6月30日現在)

預金業務

●預金等

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。

●譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

●貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

●手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

証券仲介業務

証券口座の開設や債券、株式の売買の媒介等を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

金利先渡取引業務

金利先渡取引業務を行っております。

附帯業務

●代理業務

- ・日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ・地方公共団体の公金取扱業務
- ・中小企業退職金共済事業団等の代理店業務
- ・株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ・日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ・信託代理店業務
- ・損害保険代理店業務
- ・生命保険代理店業務

●保護預りおよび貸金庫業務

●有価証券の貸付

●債務の保証（支払承諾）

●金の売買

●公共債の引受

●国債等公共債および証券投資信託の窓口販売

●コマーシャル・ペーパー等の取扱い

●確定拠出年金の運営管理業務

●クレジットカード業務

資本・株式の状況

資本金の推移

(単位：百万円)

	平成23年 3月31日	平成24年 3月31日	平成25年 3月31日
増資額	—	—	—
増資後資本金	14,100	14,100	14,100
摘要	/	/	/

大株主の状況

(平成25年 3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	8,607千株	4.43%
株式会社損害保険ジャパン	8,492	4.37
明治安田生命保険相互会社	8,046	4.14
日本生命保険相互会社	7,813	4.02
秋田銀行職員持株会	5,171	2.66
東京海上日動火災保険株式会社	4,921	2.53
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	4,411	2.27
住友生命保険相互会社	3,447	1.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,969	1.53
三井住友海上火災保険株式会社	2,928	1.50
合計	56,807	29.29

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数には、持株会信託が保有する株式2,013千株が含まれております。

株式の所有者別内訳

(平成25年 3月31日現在)

	株主数	所有株式数	割合
政府・地方公共団体	1人	3単元	0.00%
金融機関	58	90,272	47.00
金融商品取引業者	30	2,123	1.11
その他の法人	725	29,367	15.29
外国法人等	個人以外	11,646	6.06
	個人	1	0.00
個人・その他	6,795	58,662	30.54
合計	7,694	192,074	100.00
		(注) 1単元の株式数1,000株	
単元未満株式の状況	/	1,862,439株	/

(注) 自己株式2,657,405株は「個人・その他」に2,657単元、「単元未満株式の状況」に405株含まれております。

沿革

明治	12年 1月◎1879	第四十八国立銀行開業	
	29年 5月◎1896	旧秋田銀行開業	
	31年 1月◎1898	第四十八銀行発足(第四十八国立銀行の普通銀行への転換)	
昭和	6年 2月◎1931	福島県進出(2月郡山支店、11月福島支店開設)	
	16年10月◎1941	新秋田銀行誕生(旧秋田、第四十八、湯沢合併)	
	31年 9月◎1956	東京支店開設	
	42年11月◎1967	総預金1,000億円を突破	
	46年 6月◎1971	現本店開店	
	48年 4月◎1973	東証第二部上場	
	10月	電子計算機によるオンライン処理開始	
	49年 2月◎1974	東証第一部上場	
	51年 7月◎1976	全店総合オンラインシステム完成(東北初)	
	52年12月◎1977	総預金5,000億円を突破	
	53年 9月◎1978	事務センター竣工	
	54年 5月◎1979	(財)秋田経済研究所設立(基金2億円)	
	55年 2月◎1980	第2次オンラインシステム稼働	
	58年 2月◎1983	現金自動設備全店設置完了	
	59年 6月◎1984	総預金1兆円突破	
	60年 5月◎1985	海外コルレス業務開始	
	61年 6月◎1986	公共債ディーリング業務開始	
	平成	元年 6月◎1989	担保附社債信託業務開始
		2年10月◎1990	サンデーバンキング開始
		4年 6月◎1992	第3次オンラインシステム稼働
		5年11月◎1993	信託代理店業務開始
7年 6月◎1995		総預金2兆円突破	
9年12月◎1997		新店頭態勢導入開始	
10年12月◎1998		投資信託窓口販売業務開始	
11年10月◎1999		エリア営業体制導入開始	
12年 2月◎2000		山形支店廃止	
13年 2月◎2001		ダイレクトバンキングセンター設置	
4月		損害保険商品窓口販売業務開始	
6月		中通り支店を秋田駅前支店に統合	
12月		宇都宮支店廃止	
14年 7月◎2002		湯沢南支店を湯沢支店に統合	
10月	生命保険窓口販売業務開始		
11月	飯島出張所を土崎支店に統合		

平成	15年 1月◎2003	保戸野出張所を大町支店に統合
	10月	本店に個人ローンセンターを新設
	12月	JR出張所を本店営業部に統合
16年 3月◎2004	北浦支店を北浦出張所へ店舗種類変更	
	10月	本店営業部にお客様資金運用プラザを新設
17年 4月◎2005	証券仲介業務開始	
	12月	大曲南支店を大曲支店に統合 大曲支店に個人ローンセンターを新設
18年11月◎2006	営業支援部にICカードセンター設置	
19年 2月◎2007	大館西支店に個人ローンセンターを新設	
	4月	生体認証機能付ICキャッシュカードの発行
20年 5月◎2008	中央市場支店を外旭川支店に統合	
	6月	コンプライアンス統括部を新設
	11月	日大工学部前出張所を支店昇格、郡山南支店として新築移転
21年 6月◎2009	営業支援部に個人預り資産推進室を設置	
22年 5月◎2010	基幹系システムを地銀共同センターへ移行	
	6月	証券国際部に海外ビジネスサポート室を設置 営業支援部に地域活力開発室を設置
	7月	東京支店内に東京ビジネスサポートセンターを設置
23年 1月◎2011	釧路支店廃止	
	3月	横手支店に個人ローンセンターを新設 本荘支店に個人ローンセンターを新設 能代南支店に個人ローンセンターを新設
	4月	土崎南支店を土崎支店に統合
	6月	営業企画部を新設 地域サポート部を新設 リテール営業部を新設 事務統括部に事務企画室を設置
	10月	横手駅前支店と横手西支店を統合、横手条里支店として新築移転
24年 3月◎2012	個人ローンセンターの名称を「パーソナルプラザ」に変更	
		新屋支店に新屋駅前支店を統合、新築移転
	7月	秋田東中央支店にパーソナルプラザを新設
25年 3月◎2013	手形支店に明田支店を統合、新築移転	
	6月	市場運用部を新設

秋田銀行グループの状況

秋田銀行グループの事業内容

秋田銀行グループは、当行およびグループ会社5社で構成され、銀行業務を中心に、保証業務・リース業務などの金融サービスを提供しております。

(平成25年3月31日現在)



連結子会社の状況

会社名	設立年月日	所在地	資本金 (百万円)	当行出資 比率(%)	主要業務内容
(株)秋銀ビジネスサービス	昭和56年 1月16日	秋田市山王三丁目2番1号 ☎(018)863-1212	30	100.0(-)	現金精査・整理業務
(株)秋田グランドリース	昭和50年 5月29日	秋田市大町二丁目4番44号 ☎(018)863-8369	50	※1 5.0(33.0)	リース業務
(株)秋田保証サービス	昭和54年 10月3日	秋田市旭北錦町1番42号 ☎(018)865-1380	420	※2 98.0(0.9)	保証業務
(株)秋田ジェーシービーカード	昭和61年 4月2日	秋田市大町二丁目4番44号 ☎(018)865-0231	50	※3 5.0(40.0)	クレジットカード・保証業務
(株)秋田国際カード	平成2年 8月8日	秋田市大町一丁目3番8号 ☎(018)824-7131	50	※4 5.0(39.0)	クレジットカード・保証業務

(注) 当行出資比率欄の()内は間接所有の割合であり、その内訳は次のとおりです。

※1 (株)秋田保証サービス14.5%、(株)秋田ジェーシービーカード5.0%、(株)秋田国際カード13.5%

※2 (株)秋田グランドリース0.5%、(株)秋田ジェーシービーカード0.5%

※3 (株)秋田グランドリース30.0%、(株)秋田保証サービス10.0%

※4 (株)秋田グランドリース24.0%、(株)秋田保証サービス15.0%

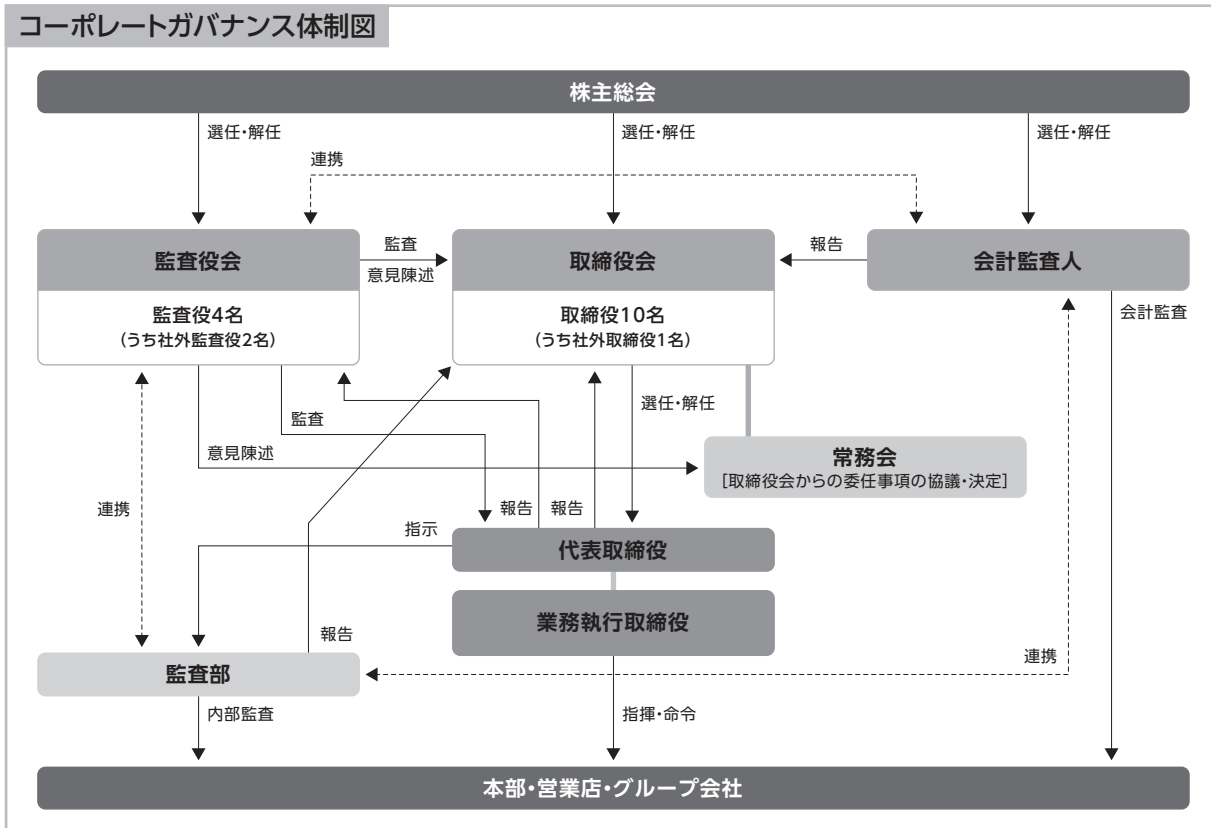
コーポレートガバナンスの強化

コーポレートガバナンスの状況

当行は、銀行が担う公共的使命および社会的責任を当行が果たしていくためには、法令等を遵守し、企業倫理に基づく公正な活動を進めていくこと、そして、経営の健全性および透明性を高めることが必要と認識しております。こうした認識のもと、当行では、コーポレートガバナンスを経営の重要な課題と位置づけており、取締役会機能および監査体制の強化、コンプライアンスおよびリスク管理態勢の強化など、経営管理態勢の充実に努めております。

(平成25年6月30日現在)

コーポレートガバナンス体制図



◎取締役会

取締役会は10名（平成25年6月30日現在、うち社外取締役1名）で構成され、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。また、取締役は、地域金融機関における豊富な経験を有し、銀行業務に精通している人材を社内取締役として選任し、業務執行状況を相互に監督・牽制する体制を構築しているほか、社外取締役による客観的・中立的な立場からの発言を通じて、取締役の業務執行の適正性を確保しております。

◎監査役会

当行は、監査役制度を採用しており、監査役会は4名（平成25年6月30日現在、うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は、取締役会、常務会、その他重要会議へ出席するほか、状況に応じて取締役に對して提言・助言・勧告をするなど、適正な経営の監視を行っております。また、監査役会は、独立性の高い人物1名を含む社外監査役2名と常勤監査役2名で構成しており、経営監視機能の客観性および中立性を確保しております。

◎内部監査

内部監査を行う監査部は、被監査部門からの独立性が確保されており、コンプライアンスおよび経営上の各種リスクに関する内部管理態勢について適切性および有効性を検証・評価し、その結果に基づいて改善方法の提言を行うほか、内部監査の状況を取締役に報告しております。

内部統制システムの整備状況

当行グループは、取締役会において定める「内部統制基本方針」に基づき、内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

内部統制基本方針

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当行の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という。）を整備する。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役および取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、銀行の公共的使命と社会的責任等を基本とした企業倫理を構築し、その徹底をはかる。
 - (2) 取締役会は、法令等遵守方針および法令等遵守規程を制定するとともに、コンプライアンスの適切な運営のため、年度ごとのコンプライアンス・プログラムを決定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成・定着に努める。
 - (3) コンプライアンスに関する統括部門として、コンプライアンス統括部を設置し、各部室には、コンプライアンス責任者・担当者をそれぞれ配置する。また、コンプライアンスに関する重要事項を協議するため、コンプライアンス委員会を設置する。
 - (4) コンプライアンス統括部は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を3か月に1回以上、取締役会、監査役に対して報告する。また、監査部はコンプライアンス統括部と連携のうえ、コンプライアンス態勢について監査を行い、監査部を担当する取締役は、その結果を取締役会へ報告する。
 - (5) 当行の役職員が、法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス統括部へ報告する。この体制には、コンプライアンス相談窓口のほか、役職員が法令違反の疑義ある行為等を直接通報できる「あきぎんヘルプライン」も含む。
 - (6) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求は断固として拒絶する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会および常務会等の議事録の他、取締役の職務の執行に係る情報は、文書保存規程に基づき保存、管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当行の業務に係るリスクについては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスクおよびシステムリスクに分類し、リスク管理規程に基づき把握、管理する。
 - (2) リスク管理に関する統括部門として、経営企画部内にリスク統括室を設置する。
 - (3) 各業務に所在するリスクについての管理方針は取締役会において決定する。さらに、各業務に所在するリスクの管理方法および各業務に所在するリスクの状況については、取締役会へ報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当行の長期的安定成長をはかるため、原則として3か年ごとに向こう3営業年度を対象期間とした中期経営計画および初年度の短期経営計画を策定する。なお、短期経営計画は情勢の変化を勘案し、毎年度見直しを行う。
 - (2) 経営計画は取締役会において決定し、決定された経営計画は行内に周知する。
 - (3) 経営計画の進捗状況については、3か月に1回取締役会に対して報告する。取締役会は、計画および予算の実績報告にもとづいて経営計画実施状況を検討し、必要ある場合はその対応を協議して適切な対策を講ずる。
 - (4) 各部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務執行体制を構築する。なお、効率的な業務体制構築にあたっては、職制および分掌規程にもとづき職務の分担を定める。
5. 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当行およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、経営企画部をその担当部署とする。実際の運営にあたっては、関連会社管理規程に基づき、管理する。
 - (2) 経営企画部を担当する取締役は、グループ会社の営業活動および経営状況について、3か月に1回取締役会に対して報告するとともに、一定の要件に該当する事項については取締役会の承認を受けるものとする。
 - (3) 監査部は、グループ各社に対する内部監査を実施し、監査結果を監査部担当の取締役および監査役に報告する。また監査部を担当する取締役は、監査結果を取締役会に対して報告する。
 - (4) コンプライアンス統括部、監査部および経営管理部に「あきぎんヘルプライン」窓口を設置し、グループ各社職員による法令違反の疑義ある行為等の通報を可能とし、通報を受けた窓口はただちに通報事項を所管する取締役に対して報告を行う。
 - (5) 当行およびグループ各社は、財務報告の適正性・信頼性を確保するための内部管理態勢を整備する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の意向を尊重し当行の職員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
 - (2) 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指示、命令する権限は監査役に委譲されたものとし、取締役の指示、命令は受けないものとする。
7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、当行および当行グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「コンプライアンス相談窓口」または「あきぎんヘルプライン」による通報状況およびその内容をすみやかに報告する。
8. その他監査役が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、代表取締役と会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査についての意見交換を行う。
 - (2) 監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役、執行役員および監査部等の職員その他の者に対していつでも報告を求めることができる。

リスク管理態勢および危機管理態勢の強化

リスク管理態勢

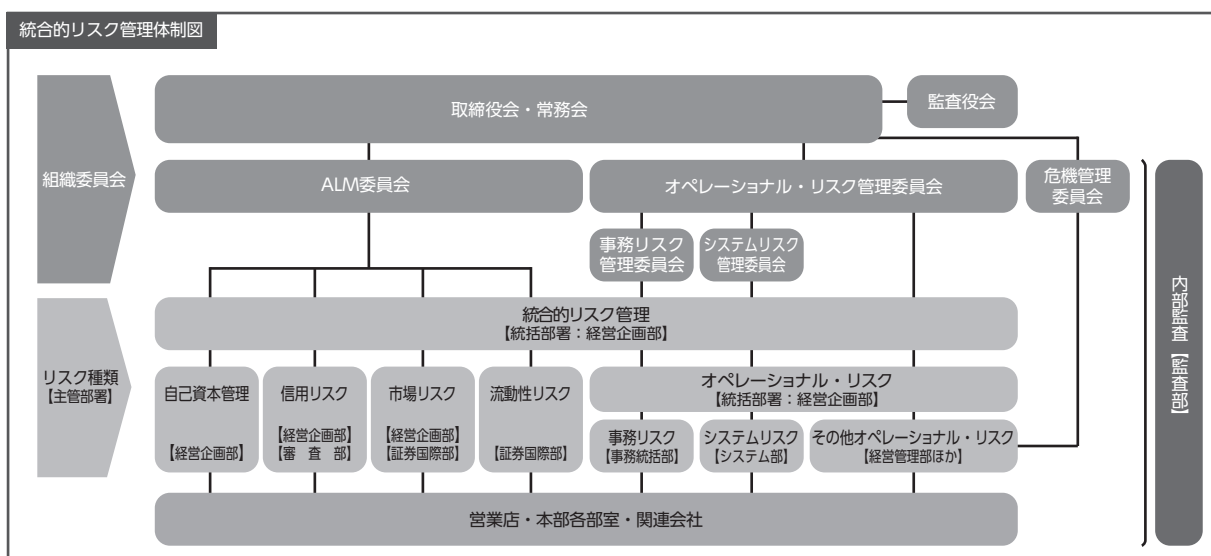
金融技術・情報通信技術の発達など銀行を取り巻く環境の変化や金融サービス・業務の拡大にともない、銀行が直面しているリスクは、ますます多様化・複雑化しております。こうした環境の下、当行では、銀行経営の健全性と適切性を維持しつつ、安定的な収益を確保していくため、「リスク管理の高度化」を経営の重要課題と位置づけて、適正なリスク管理態勢の整備・確立に努めております。

当行では、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなど各リスクカテゴリーごとに「リスク管理方針」および「リスク管理規程」を定めるとともに、「ALM委員会」をはじめとする各種委員会を設置するなど、リスク管理に関連する規範体系や組織体制の整備を進め、リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

それぞれのリスクについては、リスク主管部署を定めるとともに、管理統括部署である経営企画部リスク統括室による「リスクの一元管理」を行っております。

さらに、リスク管理の適切性や有効性を検証するため、監査部による内部監査やその結果を踏まえた関連部署への改善提言を実施しております。

統合的リスク管理体制図



統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに対して、それぞれのリスクカテゴリー（信用リスク、市場リスク等）ごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照することによって行う自己管理型のリスク管理をいいます。

当行では、様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で評価し、総体のリスク量を経営体力に見合った適正な水準に維持していくため、「年度リスク管理計画」を策定し、これに基づき自己資本の基本的項目（Tier I）をベースとしてリスクカテゴリー別・部門別に資本を配賦し、これらをリスク限度枠として管理するリスク資本配賦を実施しております。

具体的には、リスク管理統括部署である経営企画

部リスク統括室がVaRによりリスク量を計測（時価がなくVaRによる計量化ができない資産については、簿価に一定の掛目を乗じて算出）しており、計測したリスク量をモニタリングして、配賦資本の範囲内に収まるよう管理を行っております。モニタリング結果は、毎月、「ALM委員会」および常務会に報告しているほか、四半期ごとに取締役会に報告して、経営の健全性と自己資本の充実度を検証・評価しております。

また、リスクを多面的に分析するため、急激な市場環境の変動など不測の事態を想定したストレス・テストを実施し、経営に与える影響度を把握・評価しております。

【VaR (Value at Risk)】

一定期間に被る可能性のある最大損失額を統計的手法で計測したものをいいます。当行では、信頼区間については99%、保有期間、観測期間については、それぞれのリスクの特性に合わせた期間を用いて計測した結果を内部管理において使用しております。

【ALM (Asset Liability Management)】

経済・金利予測などを踏まえ、各種リスクを許容できる範囲内にコントロールしつつ、収益の極大化をはかるために、銀行全体の資産と負債を総合的に管理することをいいます。

当行では、ALMに関する組織横断的な協議機関として「ALM委員会」を設置し、ALM全体についての管理を行っております。

【ストレス・テスト】

金利の急上昇や株式相場の急落など不測の事態をシナリオとして想定し、そのシナリオに基づくリスク量増加のシミュレーションを行ったうえで、自己資本の充実度を評価することをいいます。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息が回収できなくなるなど、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、与信判断の基本的な考え方を明文化した「クレジットポリシー」および与信管理の具体的な内容等を規定した「信用リスク管理基準」により、特定業種、特定グループ等への集中排除にかかる管理方針等を定め、個別与信管理や与信ポートフォリオ管理など信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

個別与信管理については、資金使途、収支計画、財務内容および成長性等について十分に検討し、厳正な審査を行うとともに、自己査定の実施、返済状況、業況の把握等による事後管理を行うほか、信用格付制度を導入し事業融資先の管理に活用しております。また、事業融資先の経営課題の解決を支援する目的で、審査部内に企業経営支援室を設置し、経営改善努力を行っている事業融資先に対して継続的な指導・支援を行い、貸出資産の健全化に努めております。

与信ポートフォリオ管理については、経営企画部リスク統括室が信用リスク量を毎月計測し、業種別・地域別・債務者グループ別などの信用リスクの管理を行っております。リスク配賦資本を有効に活用できるよう当行全体の信用リスク量を管理するとともに、特定の業種、地域、グループ等に偏ることのないよう与信集中リスクの管理も行っております。

組織体制の面では、与信管理部門と営業推進部門を分離し、それぞれの独立性を確保して相互に牽制する体制としており、厳格な審査等を通じて資産の健全性の維持・向上に取り組んでおります。

【信用格付制度】

信用格付制度とは、与信先の財務内容や定性情報などを基準として、信用度に応じた格付区分を行い管理するもので、与信先の信用度変化の把握、融資判断の効率化、与信ポートフォリオの管理ならびに信用リスクの計量化などに活用されていきます。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、株式、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

具体的には、金利の変動にともない生じる金利リスク、有価証券などの価格変動にともない生じる価格変動リスク、為替相場の変動にともない生じる為替リスクなどがあります。

当行では、銀行全体の資産・負債にかかる金利リスク量や市場性資産にかかる金利・株価・為替についてのリスク量を「ALM委員会」および常務会に毎月報告しております。特に、市場性資産にかかるリスク量については日次で計測し、経営陣に報告する体制としております。

市場リスクの管理にあたっては、相互牽制機能を確保するために、市場運用部署（フロントオフィス）、市場リスク管理部署（ミドルオフィス）および事務管理部署（バックオフィス）を明確に分離しております。経営企画部リスク統括室は、市場リスク管理部署として市場性資産にかかる市場リスクのそれぞれのリスク量を計測し管理するとともに、市場運用部署における各種限度枠の遵守状況をチェックする一方、事務管理部署は、市場運用部署が約定した取引内容をチェックし、市場運用部署に対する牽制を行っております。

計測しているリスク量の精度については、VaRと実際の損益を比較するバック・テストングを行って計測モデルを検証するとともに、ストレス・テストを実施して、市場の混乱等による金利や株価の大幅な変動が発生した場合の影響度についても把握しております。これらの検証結果については、定期的に経営陣に報告する体制としております。

【バック・テストング】

バック・テストングとは、計測モデルの算出したリスク量（VaR）と有価証券ポートフォリオの日々の時価変動額を事後的に比較し、市場リスク計測手法の適切性を検証することをいいます。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当行では、資金繰りの支障が経営に及ぼす重大な影響を十分認識し、資金の運用・調達残高の予想・検証の精度を高め、資金ポジションの適切な管理を行うとともに、不測の資金流出に備えた支払準備資産の維持や短期間で資金化可能な資産の確保に取り組んでおります。また、資金繰りに影響を及ぼす金融市場の情勢や社会情勢、さらに風評や預金流出状況の把握・分析を行い、流動性リスク顕現化の回避

に努めております。

資金繰りの管理については、証券国際部が6か月先までの資金繰り予測を毎月実施して「ALM委員会」、常務会および取締役会に報告しているほか、資金繰り逼迫度を平常時・懸念時・危機時の3段階に区分し、これらの状況に応じた管理方法を定め、各々の局面において速やかに対応できる体制としております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的事象により損失を被るリスクをいい、当行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦その他リスクに分類して、リスク管理を行っております。

これらのリスクは可能な限り極小化すべきリスクであり、それぞれのリスク主管部署が専門的な立場からリスク管理を行うとともに、管理統括部署として経営企画部リスク統括室が総合的な管理を担い、リスク管理の実効性と内部牽制の確保に努めております。

また、オペレーショナル・リスクに関する組織横断的な協議機関として「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設置しております。

なお、オペレーショナル・リスクの中核となる事務リスクおよびシステムリスクについては、次のとおりリスク管理を行っております。

オペレーショナル・リスク管理 — 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、正確かつ効率的な事務処理態勢の構築によるお客様の信頼向上を目指し、事務規範等の整備を進めるとともに、事務統括部による研修・臨店事務指導の実施や各営業店における店内検査の実施を通じて、規範に基づく厳格な事務取扱いの徹底と事務品質の向上に努めております。

組織体制面では、本部に組織横断的な協議機関として「事務リスク管理委員会」を設置するとともに、各営業店に「営業店事務品質向上委員会」を設置し、事務ミス・事故など顕在化した事案等に基づく再発防止への適切な対応の検討を行い、事務リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

また、発生した様々な事務ミス等は、システムに内容を登録する体制を整え一元管理しており、事案の検証（発生頻度、損失の把握・評価、発生原因分析、対応策の立案・実施）を通じて、事務プロセスの改善等を進めております。

監査部は、こうした事務リスク管理態勢について、営業店、本部および関連会社に対する機動的な内部監査を実施し、内部管理の適切性および有効性の検証を行っております。

オペレーショナル・リスク管理 — システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等にともない

損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、銀行業務の多様化・高度化や取引量の増大を背景として、万一のシステム障害がもたらす社会的な影響が極めて大きい点を考慮し、「システムの安定稼働」をシステムリスク管理上の最重要課題と認識しております。

このため、ネットワーク回線の二重化をはかるとともに、基幹システムを最新の機能を備えた「地銀共同センター」に移行し、安全対策および安定稼働面での体制を強化しております。また、システムの運用・管理の拠点となっている事務センターを耐震・耐火構造にしているほか、電源受電設備や無停電電源設備の二重化、24時間監視入退館システムの導入など安全対策を強化しております。

また、組織体制面では、システムリスクに関する横断的な協議機関として「システムリスク管理委員会」を設置し、管理態勢の強化に努めております。

さらに、システム開発計画やシステムの信頼性・安全性・効率性については、独立した内部監査部門のシステム監査担当が厳格なチェックを実施し、確認しております。

危機管理態勢の強化

危機管理態勢については、「危機管理規程」を制定し、業務継続対応と緊急時対応に分けてそれぞれに対応する態勢を構築しております。

業務継続対応

大規模地震や新型インフルエンザ、システム障害など不測の事態が発生した場合においても、お客様に必要とされる最低限の金融機能を維持・継続しつつ、早期の完全復旧をはかるため、当行では「業務継続計画（BCP）」を策定し、危機の種類や状況に応じて速やかに「災害対策本部」を立ち上げ、迅速かつ適切に対応する組織体制を構築しております。

また、被災シナリオを想定した全行的な訓練を定期的に実施しており、訓練結果の検証を踏まえて抽出された課題点について対策を講じ、継続的な改善活動を実施しております。

緊急時対応

誤った経営情報や事実と異なる風評などの流布により、不測の損失を被ることがありますが、このような風評被害の発生は、経営に重大な影響を及ぼしかねないことから、当行では、未然防止の観点も含めて積極的な情報開示に努めております。また、万一、こうした風評被害が発生した場合に備えて「緊急時対応マニュアル」を策定し、迅速かつ適切な対応によって被害を最小限にとどめ、お客様への金融サービスを維持できるよう、風評対策、対外広報、資金繰り対策等の緊急時対応に関わる総合的な体制整備を進めております。

社会的責任への取組み

コンプライアンス態勢

銀行は、金融機能を通じて経済や社会の発展に寄与するという公共的・社会的使命を担っています。こうした使命を遂行し、お客様からの信頼にお応えしていくためには、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底が不可欠です。

このため、当行ではコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、信頼性と透明性の高い業務運営を確保するために、コンプライアンス態勢の確立に向け様々な施策を実施しております。

◎コンプライアンス態勢の整備

当行では、コンプライアンス全般を一元的に統括する部署としてコンプライアンス統括部を設置するとともに、コンプライアンスに関する重要事項を協議・決定する機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。また、本部・営業店すべてにコンプライアンス責任者およびコンプライアンス推進者を配置し、コンプライアンスを確保するための組織体制を整備しております。

こうした組織体制のもとで、法令等遵守方針を制定し、すべての職員に対して公私にわたるコンプライアンスの徹底をはかっております。また、職員のコンプライアンスに対する理解を深めるために、コンプライアンス・マニュアルを制定し、勉強会や自己啓発等のテキストとして活用するうえ、コンプライアンスの研鑽に努めております。

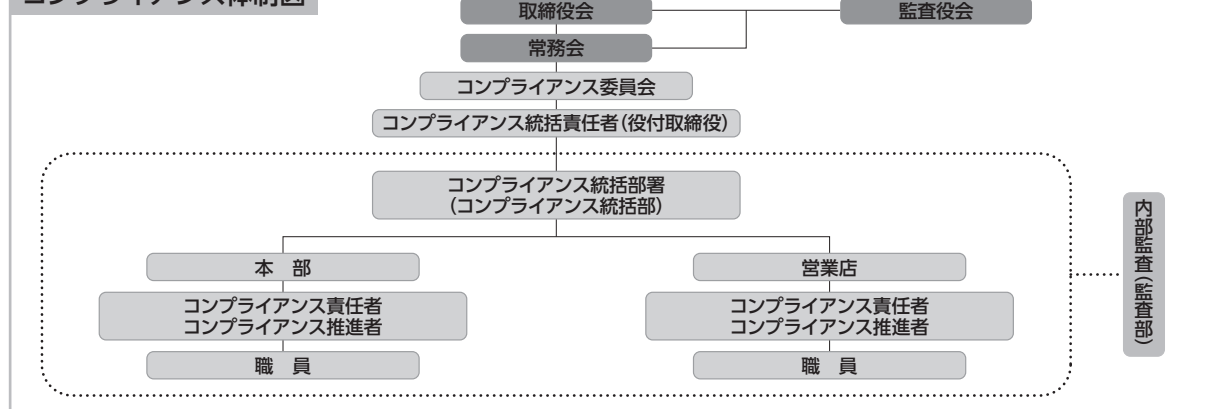
◎内部監査態勢の強化

当行では、全部室店を対象として監査部による監査を実施し、業務の運営状況等の監査を実施しております。内部監査規程に基づき、本部各部における相互牽制機能、プロセス管理機能等、内部統制の妥当性および有効性を監査するとともに、営業店における不祥事の防止、事務の厳正化の観点から総合監査と部分監査を実施しております。

◎コンプライアンス・プログラムの策定

コンプライアンスの充実・強化をはかる具体的な計画としてコンプライアンス・プログラムを毎年度策定し、実行しております。平成24年度は、コンプライアンス態勢の整備・確立、個人情報保護法の遵守、反社会的勢力との取引遮断、金融機能の不正利用防止等に取り組み、様々な施策を実行してまいりました。

コンプライアンス体制図



金融ADR[※]制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）への取組み

金融商品・サービスに関する苦情処理・紛争解決を簡易・迅速に行うための枠組みとして、金融ADR制度が導入されております。当行では、同制度で求められている措置・対応を含め、お客様から申出のあった相談・苦情・紛争等に対し、迅速・公平、かつ適切に対処する態勢を整備しております。

当行の指定紛争解決機関[※]：一般社団法人全国銀行協会

〔連絡先〕 全国銀行協会相談室
〔住所〕 〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1
〔電話番号〕 0570-017109 または 03-5252-3772
〔注〕受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）
受付時間：午前9時～午後5時

※（指定紛争解決機関）

- 指定紛争解決機関（一般社団法人全国銀行協会）は、銀行取引に関するトラブルについて中立・公平な立場で解決のための取組みを行います。
- 一般社団法人全国銀行協会は、銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

用語解説

【ADR (Alternative Dispute Resolution)】

訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法をいいます。

お客様保護・個人情報保護への取組み

当行では、当行をご利用いただくお客様の保護ならびに利便性向上に向け、お客様保護等管理方針を定め、実効性のあるお客様保護等管理態勢の強化に取り組んでおります。

特に、元本割れなどのリスクがある金融商品（投資信託、個人年金保険、外貨預金、国債など）の販売にあたっては、金融商品勧誘方針等に則り、適切な勧誘を行うことを徹底しております。また、個人情報保護法を遵守するため、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）に基づき、お客様の個人情報の適切な保護と利用に努めております。

金融商品勧誘方針

秋田銀行は、「金融商品の販売等に関する法律」に則り、金融商品の勧誘にあたっては次の事項を遵守いたします。

- 1.お客様の知識、経験、財産の状況および運用目的に照らして金融商品の適正な勧誘に努めます。
 - 2.お客様ご自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、商品の内容やリスクなどの重要事項について、適切な方法により、ご説明に努めます。
 - 3.店舗内での勧誘は、所定の営業時間帯に行います。また、訪問・電話による勧誘は、お客様のご要望のある場合を除き、深夜や早朝などの不適切な時間帯には行いません。
 - 4.誠実な勧誘を心がけ、断定的判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客様の誤解を招くような勧誘はいたしません。また、お客様のご迷惑となる場所・方法での勧誘はいたしません。
 - 5.お客様に対する勧誘の適正確保のため、研修体制などを充実し、商品知識の習得に努めます。
- ※当行へのご要望などがございましたら、営業企画部お客様サービスセンターまでお寄せ下さい。（TEL：018-863-1212）
- 当行が確定拠出年金制度の運営管理業務を行うにあっても、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用いたします。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当行は、個人情報の適切な保護と利用に関する考え方および方針について、次のとおり宣言いたします。

- 1.当行は、個人情報保護に関する関係法令および業界ガイドライン等の規範を遵守いたします。
- 2.当行は、個人情報の利用目的をできる限り特定し、あらかじめ公表いたします。また、お客様の個人情報の利用目的が明確になるようできるだけ具体的に定め、例えば、各種アンケート等への回答については、アンケート集計のためのみに利用するなど、利用目的を限定するよう努めます。
- 3.当行は、個人情報をその利用目的の範囲を超えて取扱いいたしません。ただし、あらかじめお客様の同意がある場合および法令等により例外とされる場合を除きます。
- 4.当行は、個人情報を適正かつ適法な手段により取得し、適切に利用いたします。なお、当行では、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。
 (取得の例) ○預金口座のご新規申込書など、お客様がご記入・ご提出された書類等により取得する場合
 ○お客様が当行ホームページにおいてデータを入力されることにより取得する場合
 ○各地手形交換所等の共同利用者や個人情報機関等の第三者から個人情報が提供される場合
- 5.当行は、個人情報をあらかじめお客様の同意を得ることなく第三者へ提供いたしません。ただし、法令等により例外とされる場合を除きます。
- 6.当行では、例えば以下のような場合に、個人情報の取扱いの委託を行っております。
 (委託事務の例) ○各種案内やダイレクトメールなどの発送に関する事務
 ○情報システム運用・保守に関する事務
- 7.当行は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏えい等の予防ならびに是正のため、必要かつ適切な安全管理措置を講じてまいります。
- 8.当行は、個人情報に関する開示、訂正、利用停止等の請求について、法令等に基づき遅滞なく対応いたします。
- 9.当行は、お客様からお申し出があった場合には、ダイレクトメールの送付やテレマーケティング等の目的での個人情報の利用を停止いたします。
- 10.当行は、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムについて、継続的に改善を行ってまいります。
- 11.当行は、個人情報の取扱いに関する質問および苦情について、適切かつ迅速に対応いたします。

【個人情報の取扱いに関するお問合せ先】

〒010-8655 秋田市山王三丁目2番1号

秋田銀行 お客様サービスセンター

電話：018-863-1212（受付時間：銀行休業日を除く月曜日～金曜日 9：00～17：00）

http://www.akita-bank.co.jp

メールアドレス：info@akita-bank.co.jp

「反社会的勢力に対する基本方針」の遵守

当行では、反社会的勢力に毅然とした態度で対応し、これとの関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を制定し、役職員に遵守するよう徹底しております。

また、普通預金規定や銀行取引約定書をはじめとする各種取引規定等に暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力との関係遮断のための取組みを積極的に進めております。

反社会的勢力に対する基本方針

秋田銀行は、反社会的勢力に毅然とした態度で対応し、これとの関係を断固として遮断するため、以下の反社会的勢力に対する基本方針を定め、役職員一同これを遵守します。

- 1.反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として対応し、対応する役職員の安全確保に努めます。
- 2.反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 3.反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。
- 4.反社会的勢力による不当要求に対しては、すべて拒絶し、民事・刑事の両面から法的対応を行います。
- 5.反社会的勢力との裏取引および反社会的勢力に対する資金提供は、絶対に行いません。

「利益相反管理方針」の遵守

当行では、利益相反の恐れのある取引に関してお客様の利益を不当に害することのないよう、「利益相反管理方針」を策定し、役職員に遵守するよう徹底しております。

利益相反管理方針の概要

秋田銀行（以下、「当行」といいます。）は、当行または当行グループ会社（4に掲げるグループ会社をいいます。以下同じ。）とお客様の間、ならびに当行または当行グループ会社のお客様相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および本利益相反管理方針に従い、お客様の利益を不当に害することのないよう適正に業務を遂行いたします。

1.利益相反管理の対象となる取引と特定方法について

「利益相反」とは、当行または当行グループ会社とお客様の間、ならびに当行または当行グループ会社のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。当行では、利益相反管理の対象となる利益相反の恐れのある取引（以下、「対象取引」といいます。）として、以下の(1)、(2)に該当するものを管理いたします。

- (1)お客様の不利益のもと、当行または当行グループ会社が利益を得ている状況が存在すること。
- (2)(1)の状況がお客様との間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること。

当行では、お客様との取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客様から頂いた情報に基づき、営業部門から独立した利益相反管理統括部門が適切な判断を行います。

2.対象取引の類型について

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、たとえば以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

- (1)当行または当行グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
- (2)当行または当行グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
- (3)当行または当行グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引

3.利益相反管理体制と管理方法について

適正な利益相反管理の遂行のため、当行に利益相反管理統括部署を設置し、当行グループ会社全体の情報を集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行います。

対象取引の管理の方法として、以下の方法その他の方法を選択しまたは組み合わせることにより利益相反管理を行います。

- (1)利益相反を発生させる可能性のある部門を分離する方法
- (2)利益相反のおそれがある取引の一方または双方の取引条件または方法を変更する方法
- (3)利益相反のおそれがある取引の一方の取引を中止する方法
- (4)利益相反のおそれがあることをお客様に開示する方法

4.利益相反管理の対象となる会社の範囲について

利益相反管理の対象となるのは、当行および以下に掲げる当行グループ会社です。

- (1)株式会社秋田グランドリース
- (2)株式会社秋田ジェーシービーカード
- (3)株式会社秋田国際カード

なお、お客様のご意見、苦情等につきましては、営業店または次のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

<お問い合わせ窓口>

営業企画部お客様サービスセンター（TEL 018-863-1212）

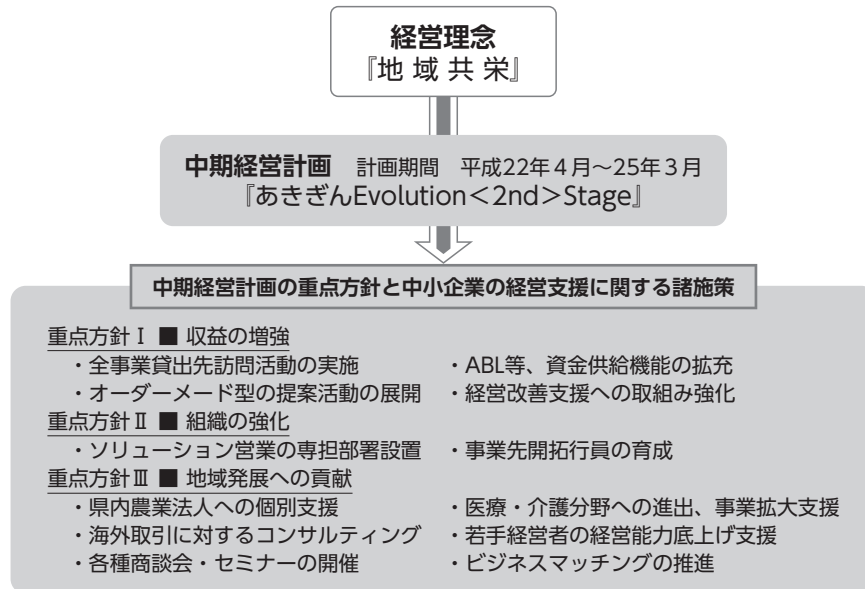
中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取組み

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当行は、「地域とともに歩み、地域の発展とともに栄える」という「地域共栄」の経営理念のもと、地域の活性化に貢献するとともに、地域経済を支える中小企業の皆さまへの支援に積極的に取り組んでおります。

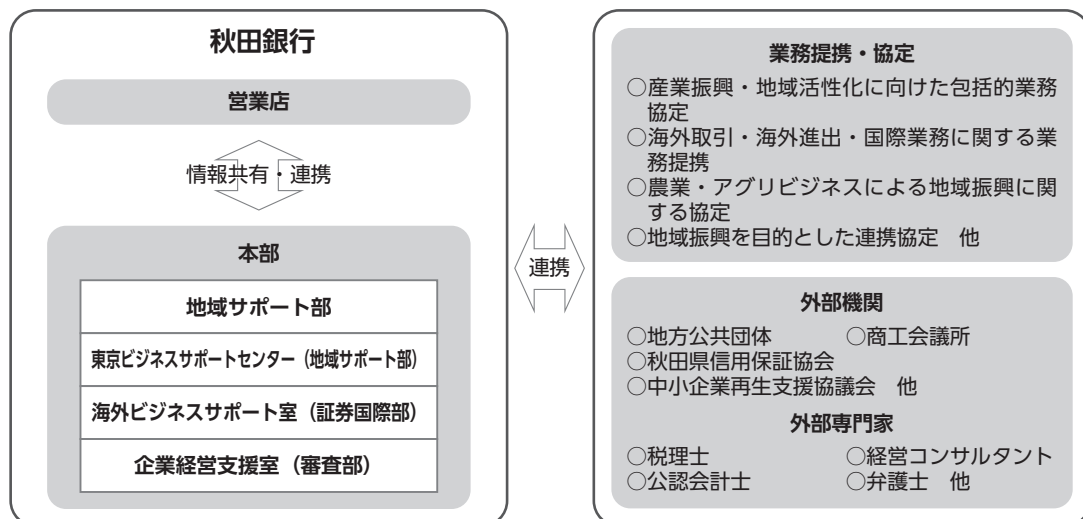
また、平成22年4月から平成25年3月までの3年間の中期経営計画「あきぎんEvolution<2nd>Stage」におきましても、諸施策を実行することで具体的な支援を展開してまいりました。

今後も各種取組みを進めることで、経営理念の実践に努めてまいります。



中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行では、行内外のネットワークや外部専門機関などを活用し、営業店と本部が一体となって、お取引先企業の経営支援に取り組んでおります。



中小企業の経営支援に関する取組状況

(1) 創業・新規事業開拓の支援

◎創業・新事業支援

創業や新事業進出を検討されるお取引先企業に対して、事業性評価、資金調達、補助金の活用などに関する情報提供・アドバイスをはじめとする各種支援に取り組みました。

平成24年度の創業・新事業進出に関する融資商品の新規取扱実績は、**64件・5億円**となりました。

◎地域活性化支援ファンドの設立

秋田県における新たな成長産業と期待される再生可能エネルギー分野への進出支援と、事業承継のニーズを有する事業者への支援を主たる目的として、あきた地域活性化支援ファンド2号を、野村リサーチ・アンド・アドバイザリー株式会社と共同出資により設立しました。

当行では、当ファンドを活用し、「成長産業分野への新規参入」「事業の円滑な承継」などに取り組んでい

る事業者に対して支援を行い、「地域の発展」に貢献していくことを目指しております。

(2) 成長段階における支援

◎ビジネスマッチング機会の提供

平成24年度は23年度に引き続き海外商談会を香港において開催したほか、東京ビジネスサポートセンターを介し、首都圏企業や大手流通業者などとの商談をセッティングし、お取引先企業の販路拡大に努めました。

商談会の開催や個別商談の仲介による、ビジネスマッチング機会の提供件数は、**127件**となりました。

<主な商談会ほか>

■ 香港フード・エキスポ2012	平成24年 8月～香港
■ 地銀フードセレクション2012	平成24年10月～東京
■ 地産品ショップ「秋田のもの」	平成24年10月～東京
■ ものづくり企業フォーラム	平成25年 3月～秋田

◎海外取引に関するコンサルティング

三菱東京UFJ銀行や三菱UFJリサーチ&コンサルティングをはじめとする外部機関との業務提携により、お取引先企業の海外展開を積極的に支援しております。また、ジェットロ等との連携により、海外情報の提供にも取り組んでおり、平成24年5月には、駐日インドネシア大使館と共同で「インドネシア経済交流セミナー」を開催いたしました。

お取引先企業の海外取引のサポートに積極的に取り組んだ結果、平成24年度のコンサルティング先数は**45社**となりました。

◎ABL（動産担保融資）の取組み

お取引先企業の事業価値に着目した融資の一環として、原材料・商品在庫をはじめとしたABL（動産担保融資）への取組みを強化し、お取引先の資金調達手段の多様化に努めております。

平成24年度末時点でのABL活用先は**2先**、融資枠は**92百万円**となりました。

(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

◎金融円滑化法への取組状況

【中小企業者】

	平成25年3月末累計		
	債権数		金額
	(件)	比率	(百万円)
条件変更等の申込み	12,760	100.0%	261,459
うち実行	12,250	96.0%	249,461
うち謝絶	254	2.0%	8,251
うち審査中	87	0.7%	1,416
うち取下げ	169	1.3%	2,330

【住宅資金借入者】

	平成25年3月末累計		
	債権数		金額
	(件)	比率	(百万円)
条件変更等の申込み	1,194	100.0%	11,993
うち実行	775	64.9%	7,312
うち謝絶	91	7.6%	1,021
うち審査中	11	0.9%	114
うち取下げ	317	26.6%	3,545

◎経営内容の改善

お取引先企業の経営改善計画の策定をサポートするとともに、経営改善計画の進捗状況のモニタリングおよびフォローを通じて、債務者区分のランクアップ（＝経営改善）に取り組みました。

平成24年度の債務者区分のランクアップ先数は、**39先**となりました。

【平成24年4月～25年3月】

(単位：先数)

		期初債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先 α	αのうち 期末に債務者 区分がランク アップした先 数 β	αのうち 期末に債務者 区分が変化し なかった先 γ	αのうち 再生計画を策 定した先数 δ	経営改善支援 取組み率 = α/A
要注 意先							
	正常先 ①	9,541	2		2	1	0.0%
要注 意先	うちその他要注意先 ②	2,460	138	29	105	96	5.6%
	うち要管理先 ③	4	1	1	0	1	25.0%
	破綻懸念先 ④	618	50	9	37	31	8.1%
	実質破綻先 ⑤	212	11	0	11	4	5.2%
	破綻先 ⑥	67	1	0	1	0	1.5%
	小 計 (②～⑥の計)	3,361	201	39	154	132	6.0%
	合 計	12,902	203	39	156	133	1.6%

(注) 平成24年度中に新たに取引を開始した先については、本表に含んでおりません。

◎中小企業再生支援協議会の活用

事業再生については、当行の各営業店と審査部内の「企業経営支援室」が連携のうえ、お取引先企業と協力しながら取り組んでおり、必要に応じて外部機関を活用することにより、再生の実現性を高めております。

平成24年度は、**33先**について中小企業再生支援協議会へ相談を持ち込み、**24先**で実際に再生計画を策定いたしました。

◎新たなスキームの活用

事業再生支援にあたっては、DDS（デット・デット・スワップ）などの新たなスキームも活用し、コンサルティング機能の一層の発揮に努めております。

平成24年度のDDS導入実績は、**1件、420百万円**となりました。

◎事業承継等への対応

お取引先企業が抱える事業承継等の課題に対して、自社株評価などを通じ、解決に向けた提案・支援に取り組んでおります。

平成24年度の事業承継・M&A提案実績は、**10件**となりました。

地域の活性化に関する取組状況

◎あきぎん成長支援ファンド

日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給制度」を活用し、総額を300億円とする「あきぎん成長支援ファンド」を平成22年9月に組成しております。これは、地域経済の成長が期待できる分野への金融支援（ご融資・私募債引受）として、環境・エネルギー事業など19分野を対象に取り組んでおります。

平成24年度の新規取扱実績は、**63件・33億円**、ファンド組成からの取扱累計は、**199件・222億円**となりました。

【あきぎん成長支援ファンド】対象19分野

環境・エネルギー事業	アジア諸国等における投資・事業展開	住宅ストック化支援事業
医療・介護・健康関連事業	大学・研究機関における投資・事業展開	防災対策事業
地域再生・都市再生事業	社会インフラ整備・高度化	雇用支援・人材育成事業
農林水産業、農商工連携事業	資源確保・開発事業	保育・育児事業
研究開発	高齢者向け事業	製造業（電子部品・デバイス関連、輸送機器関連、食品加工関連など）
起業	コンテンツ・クリエイティブ事業	
事業再編	観光事業	

◎アグリビジネス分野におけるサポート機能の強化

公益財団法人大田区産業振興協会と、秋田県内の産業育成と地域活性化を目的として、平成24年10月に「包括的業務協力協定」を締結いたしました。

この協定では、大田区の製造業者が有する技術を活用した、県内の農林水産業者が抱える課題解決のための技術開発や、開発された機械を量産化する際の、技術開発した大田区の製造業者と秋田県内製造業者とのマッチングなどを想定しています。

具体的な支援として、秋田県内のお取引先から相談のあった農業用機械の開発に取り組んでおり、「ニンニクの表皮がし機」など、4件が試作機の開発まで進行しております。

◎あきた未来塾の開講

今後の秋田県経済の振興・発展に寄与する人材の育成・排出を目的に、若手経営者・後継者を対象とした経営塾「あきた未来塾」を平成23年度より開講しております。平成23年度、24年度ともにそれぞれ12名の塾生が参加しております。

この経営塾では、経営者としてのモチベーションを高め、経営と真摯に向き合う意識の醸成をはかるとともに、次世代を担う塾生相互の「ヨコ」、塾生と卒業生との新たな「タテ」、そして全国各地の若手経営者との「ナナメ」のネットワークの構築にも取り組んでおります。

◎文化活動への貢献

秋田県内各地で開催される様々な文化活動への協賛・参加を通じて、経営理念である「地域共栄」の実践に取り組んでおります。

平成24年8月には、秋田県文化振興支援事業「フェルメール 光の王国展 in AKITA」にメイン協賛いたしました。また、同年10月に秋田県大館市で開催された「本場大館きりたんぼまつり」に協賛し、祭り会場に当行ブースも出展いたしました。当行ブースでは、来場されたお客様に、各種企画を通じて銀行を体験していただきました。

今後もこうした活動を通じて、地域の発展に貢献してまいります。

店舗ネットワーク

(平成25年6月30日現在)

- ☑…平日19時まで営業している店舗
- ☑…外貨両替取扱店
- ☑…土曜日稼働キャッシュサービスコーナー (土曜日が祝日でもご利用いただけます。)
- ☑…日曜日・祝日・振替休日稼働キャッシュサービスコーナー
- ★…休日19時まで稼働キャッシュサービスコーナー
- ✦…視覚障害者用ATM 設置コーナー
- ☑…通帳繰越機能付ATM 設置コーナー

店舗	本支店	97
	出張所	1
	計	98

店舗ネットワーク

秋田市

本店・八橋エリア			
本店 営業部	秋田市山王三丁目2番1号	(018)863-1212	☑ 土日★+
八橋支店	秋田市八橋本町三丁目19番26号	(018)866-0161	土日★+
秋田市役所支店	秋田市山王一丁目1番1号(秋田市庁舎内)	(018)862-3623	+
県庁支店	秋田市山王四丁目1番1号(秋田県庁舎内)	(018)860-3574	☑ +
山王支店	秋田市山王六丁目3番16号	(018)824-3211	土日★+
大町支店	秋田市大町二丁目4番44号	(018)823-3131	土日+
秋田支店	秋田市大町五丁目4番25号	(018)862-3871	土+
秋田駅前支店	秋田市中通四丁目5番6号	(018)833-8336	☑ 土日+
南通りエリア			
南通り支店	秋田市中通六丁目3番15号	(018)832-4167	土+
楢山支店	秋田市南通みその町7番18号	(018)834-5745	土日+
馬口芳町支店	秋田市旭南三丁目5番3号	(018)823-3165	土日+
新屋エリア			
新屋支店	秋田市新屋扇町12番29号	(018)828-2233	☑ 土日★+
割山支店	秋田市新屋勝平町2番19号	(018)823-3788	土日+
泉・寺内エリア			
泉中央支店	秋田市泉中央一丁目3番8号	(018)864-7421	土日+
泉支店	秋田市泉南三丁目17番23号	(018)863-2621	土日+
寺内支店	秋田市寺内堂ノ沢三丁目1番12号	(018)845-6556	土日+
外旭川支店	秋田市外旭川八柳三丁目14番52号	(018)868-4111	☑ 土日★+
手形北支店	秋田市手形字上川原13番地の1	(018)833-6831	土日+
広面支店	秋田市広面字蓮沼93番地	(018)835-8551	土日★+
秋田東エリア			
秋田東中央支店	秋田市広面字谷地田89番1	(018)836-5522	☑ 土日★+
手形支店	秋田市手形字山崎160番1	(018)834-2171	土日★+
桜支店	秋田市桜二丁目16番12号	(018)834-1171	土日+
卸町支店	秋田市茨島四丁目7番26号	(018)862-1751	土日★+
牛島支店	秋田市牛島東一丁目11番1号	(018)834-4531	土+
大住支店	秋田市大住三丁目3番51号	(018)834-1155	土日+
御野場支店	秋田市仁井田本町五丁目11番3号	(018)839-0641	☑ 土日★+
御新ニュータウン支店	秋田市御所野地蔵田二丁目1番50号	(018)826-1771	土日+
※土曜・日曜営業中(10:00~16:00)			
土崎エリア			
土崎支店	秋田市土崎港中央三丁目3番11号	(018)845-0101	☑ 土日+
将軍野支店	秋田市土崎港東二丁目11番40号	(018)846-4620	土日+
港北支店	秋田市土崎港北四丁目10番15号	(018)846-3001	土日+
河辺支店	秋田市河辺和田字北條ヶ崎12番地の4	(018)882-2011	土日+
雄和支店	秋田市雄和妙法字上大部128番地の2	(018)886-2288	土日+

潟上市

追分支店	潟上市天王字追分20番地の1	(018)873-5455	土日+
天王支店	潟上市天王字二田219番地の113	(018)878-9211	土日+
大久保支店	潟上市昭和久保字虹川境3番地の10	(018)877-2122	土日+

男鹿市

男鹿支店	男鹿市船川港船川字栄町27番地	(0185)23-3141	☑ 土日+
北浦出張所	男鹿市北浦北浦字北浦100番地	(0185)33-2135	土+
船越支店	男鹿市船越字船越292番地	(0185)35-2211	土日+

南秋田郡

五城目支店	南秋田郡五城目町字下夕町229番地	(018)852-3120	☑ 土日+
大湯支店	南秋田郡大湯村字中央2番地の12	(0185)45-2871	土+

能代市

能代支店	能代市上町8番17号	(0185)52-7131	☑ 土日+
能代駅前支店	能代市皇町11番18号	(0185)52-3211	土+
能代南支店	能代市字寿域長根54番地の13	(0185)54-6600	土日★+
二ツ井支店	能代市二ツ井町字三千苅80番1	(0185)73-3026	土日+

山本郡

鹿渡支店	山本郡三種町鹿渡字片カリ橋236番	(0185)87-3115	土日+
八森支店	山本郡八峰町八森字中浜60番地の3	(0185)77-3111	土日+
藤里支店	山本郡藤里町藤琴字藤琴51番地	(0185)79-1115	土+

北秋田市

鷹巣支店	北秋田市花園町2番29号	(0186)62-1451	☑ 土日★+
阿仁合支店	北秋田市阿仁銀山字下新町33番地	(0186)82-3210	土+

大館市

大館支店	大館市字大町19番地	(0186)42-2255	☑ 土日+
大館駅前支店	大館市御成町二丁目18番38号	(0186)42-1950	土日★+
大館西支店	大館市片山町二丁目3番12号	(0186)49-3151	土日★+
田代支店	大館市早口字上野45番地の10	(0186)54-3355	土日+
比内支店	大館市比内町扇田字上扇田80番地の3	(0186)55-2525	土日+

鹿角市

花輪支店	鹿角市花輪字下花輪1番地の1	(0186)23-3003	☑ 土日+
毛馬内支店	鹿角市十和田毛馬内字毛馬内121番地の1	(0186)35-3041	土日+
大湯支店	鹿角市十和田大湯字中田10番地の13	(0186)37-2230	土日+

鹿角郡

小坂支店 鹿角郡小坂町小坂釜山字栗平25番5 (0186)29-2121 土日+

大仙市

大曲支店 大仙市大曲須和町一丁目1番3号 (0187)63-1321 祝日 土日 +

大曲駅前支店 大仙市大曲通町7番14号 (0187)63-1315 土日+

角間川支店 大仙市角間川町字東本町70番地 (0187)65-2211 土日+

協和支店 大仙市協和境字野田92番地 (018)892-3114 土日+

刈和野支店 大仙市字刈和野183番地 (0187)75-1005 土日+

神宮寺支店 大仙市神宮寺字本郷野76番地の9 (0187)72-3111 土日+

長野支店 大仙市長野字柳田48番地 (0187)56-4116 土日+

仙北市

角館支店 仙北市角館町田町上丁5番地の18 (0187)53-3111 祝日 土日 +

田沢湖支店 仙北市田沢湖生保内字街道ノ上96番地の1 (0187)43-1311 土日+

仙北郡

六郷支店 仙北郡美郷町六郷字上町63番地 (0187)84-1011 土日+

横手市

横手支店 横手市田中町1番3号 (0182)32-3150 祝日 土日 +

横手条里支店 横手市条里一丁目12番21号 (0182)32-2081 土日★+

浅舞支店 横手市平鹿町浅舞字浅舞246番地の1 (0182)24-0550 土日+

十文字支店 横手市十文字町字本町9番地の2 (0182)42-0081 土日+

増田支店 横手市増田町増田字石神84番地の2 (0182)45-5271 土日+

湯沢市

湯沢支店 湯沢市柳町二丁目1番48号 (0183)73-3111 祝日 土日 +

稲川支店 湯沢市川連町字平城下14番地の3 (0183)42-3100 土日+

雄勝郡

西馬音内支店 雄勝郡羽後町西馬音内字本町33番地の1 (0183)62-1131 土日+

由利本荘市

本荘支店 由利本荘市大町35番地 (0184)22-0921 祝日 土日 +

本荘駅前支店 由利本荘市花畑町四丁目39番地 (0184)24-3363 土日★+

岩城町支店 由利本荘市岩城内道川字新鶴湯3番地の4 (0184)73-3311 土日+

矢島支店 由利本荘市矢島町七日町七日43番地の4 (0184)55-3122 土日+

にかほ市

仁賀保支店 にかほ市平沢字旭町5番地 (0184)35-2525 土日+

金浦支店 にかほ市金浦字堀切51番地の1 (0184)38-2150 土日+

象潟支店 にかほ市象潟町字四丁目塩越69番地の3 (0184)43-5456 土日+

北海道

札幌支店 札幌市中央区大通西四丁目6番地1 (011)241-9291 +

旭川支店 旭川市四条通九丁目1704番地の2 (0166)23-9111 +

青森県

八戸支店 八戸市大字八日町25番地 (0178)43-5121 +

青森支店 青森市新町二丁目5番11号 (017)777-6221 +

弘前支店 弘前市大字代官町26番地の1 (0172)34-3240 +

岩手県

盛岡支店 盛岡市中央通二丁目2番1号 (019)624-3221 +

宮城県

仙台支店 仙台市青葉区中央三丁目2番1号 (022)225-8541 土日+

仙台南支店 仙台市太白区長町八丁目22番1号 (022)246-3711 土日+

福島県

福島支店 福島市大町3番30号 (024)522-4175 +

郡山支店 郡山市中町14番29号 (024)932-6400 土日+

いわき支店 いわき市平字一丁目16番地 (0246)23-1051 +

郡山北支店 郡山市桑野三丁目12番38号 (024)922-6800 土日+

郡山南支店 郡山市安積町荒井字石礎83番地の4 (024)946-0211 土日+

新潟県

新潟支店 新潟市中央区万代四丁目1番2号 (025)243-5041 +

東京都

東京支店 東京都中央区京橋三丁目13番1号 (03)3567-8411 +

パーソナルプラザ

本店パーソナルプラザ 秋田市山王三丁目2番1号 本店営業部1F ☎(0120)804-874

東中央パーソナルプラザ 秋田市広面字谷地田89番地1 秋田東中央支店内 ☎(0120)804-701

大館パーソナルプラザ 大館市片山町二丁目3番12号 大館西支店内 ☎(0120)804-540

能代パーソナルプラザ 能代市字寿域長根54番地の13 能代南支店内 ☎(0120)804-778

大曲パーソナルプラザ 大仙市大曲須和町一丁目1番3号 大曲支店内 ☎(0120)804-654

横手パーソナルプラザ 横手市条里一丁目12番21号 横手条里支店内 ☎(0120)804-225

本荘パーソナルプラザ 由利本荘市大町35番地 本荘支店内 ☎(0120)804-323

営業時間：平日9：00～19：00(祝日は休業) 土曜・日曜10：00～16：00

※12月31日～1月3日は休業

サービスセンターほか

お客様サービスセンター ☎(0120)001-260(平日9:00～17:00)

モビット受付センター ☎(0120)723-860(7:00～23:00)

ダイレクトバンキングセンター ☎(0120)889-186(平日9:00～17:00)

インターネットバンキングセンター ☎(0120)599-506(平日9:00～17:00)

クレジットカードセンター ☎(0120)288-063(平日9:00～17:00)

E B センター ☎(0120)288-956(平日9:00～17:00)

☎(0120)646-310(平日9:00～17:00)

CD・ATM 照会センター (018)823-8891(休日・営業時間外)

(財)秋田経済研究所 (018)863-5561(平日9:00～17:00)

金融経済情勢

平成24年度の国内経済は、年度前半、震災復興需要や個人消費など内需拡大の牽引を受け、緩やかな回復傾向にありました。年度後半は、世界経済の減速や日中関係の悪化等を背景に輸出や生産が減少するなど、弱い動きが続きましたが、年末には新政権の経済政策に対する期待感から円高修正や株価上昇が進み、年明け以降は、一部に弱さが残るものの、持ち直しの動きがみられました。この間、設備投資は輸出や生産の停滞から減少が続いたほか、企業収益も年度末にかけて減少傾向をたどりまし。また、雇用・所得環境は依然として厳しさが残る中で、改善の動きに足踏みがみられました。

当行の中心的な営業基盤である秋田県の県内経済は、年度前半、個人消費や建設受注が堅調に推移し、持ち直しの動きが続きました。年度後半は、海外経済の減速や企業の生産拠点再編による影響から生産活動が低下したほか、個人消費も政策効果が薄れてきたことなどから低迷し、全体として弱い動きが続きました。産業別の動向では、主力の電子部品・デバイスは、デジタル家電向けの需要低迷や大手電子部品メーカーの生産拠点再編の影響から大幅な減産が続きました。建設は公共工事が堅調に推移したほか、住宅着工も住宅取得支援策が下支えとなり持ち直しの動きが続きました。また、商況は、平成24年秋以降、自動車販売がエコカー補助金終了の反動減がみられたほか、大型小売店販売も天候不順の影響がみられ、全体として弱い動きが続きました。

金融面では、日本銀行による追加金融緩和策の実施等により、短期金利は0.1%を下回る低い水準で推移しました。長期金利も低下基調が続き、年度終盤に新発10年物国債利回りは0.5%台まで低下しました。一方、日経平均株価は、年度前半は欧州債務問題の深刻化等から8,000円台を中心に推移したものの、年度後半は政権交代後の経済政策に対する期待感から12,000円台へと大きく上昇し、リーマン・ショック前の水準を回復しました。また、為替相場は、年度前半は歴史的な円高水準が続いたものの、年度後半は政権交代後の政策に対する期待や米国景気の回復等を背景に円安が進行し、一時1ドル=96円台へ下落しました。

預金・譲渡性預金

個人預金および法人預金が堅調に推移したことから、譲渡性預金を含む、総預金の当年度末残高は、前年度末比105億円増加し、2兆3,925億円となりました。

なお、預り資産につきましては、投資信託および生命保険販売が順調に推移したことから、全体では前年度末比184億円増加（公共債65億円減少、投資信託100億円増加、生命保険149億円増加）し、2,240億円となりました。

貸出金

事業先向け貸出金が減少したことを主因として、当年度末残高は前年度末比106億円減少し、1兆4,340億円となりました。

有価証券

当年度末残高は、前年度末比625億円減少し、8,733億円となりました。

損益の状況

経常収益は、貸出金や有価証券の利回り低下により資金運用収益は減少しましたが、有価証券売却益の増加などにより、前年度比7億5千4百万円増収の516億5千3百万円となりました。経常費用は、引き続き経費の削減等に努めましたが、与信関係費用の増加などにより、前年度比20億9千4百万円増加し、447億6千2百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年度比13億3千9百万円減益の68億9千1百万円となり、当期純利益は前年度比3百万円増益の37億5千8百万円となりました。

単体ベース

預金・譲渡性預金の期末残高は、前期末比108億円増加し、2兆3,993億円となりました。また、貸出金の期末残高は、前期末比96億円減少し、1兆4,376億円となり、有価証券の期末残高は、前期末比627億円減少し、8,733億円となりました。

なお、総資産の期末残高は、前期末比47億7千万円増加し、2兆5,940億9千2百万円となりました。

損益につきましては、経常収益が前期比17億4百万円増収の455億6千3百万円、経常利益が前期比9億7千万円減益の61億1千8百万円、そして当期純利益は前期比8千2百万円増益の34億2千9百万円となりました。

主要な経営指標等の推移 [連結]

年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
決算年月日	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
連結経常収益	58,005百万円	53,635百万円	52,605百万円	50,899百万円	51,653百万円
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△1,158百万円	6,186百万円	6,322百万円	8,230百万円	6,891百万円
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△2,102百万円	3,513百万円	2,652百万円	3,755百万円	3,758百万円
連結包括利益	—	—	△2,772百万円	7,422百万円	12,874百万円
連結純資産額	114,310百万円	134,442百万円	130,317百万円	135,664百万円	147,384百万円
連結総資産額	2,273,512百万円	2,397,547百万円	2,449,055百万円	2,598,840百万円	2,602,834百万円
1株当たり純資産額	571.01円	672.16円	649.24円	689.39円	750.12円
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	△10.87円	18.17円	13.72円	19.73円	19.88円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	18.17円	13.71円	19.72円	19.86円
連結自己資本比率 (国内基準)	11.72%	12.36%	12.27%	11.96%	12.39%
連結自己資本利益率	△1.76%	2.92%	2.07%	2.93%	2.75%
連結株価収益率	△33.85倍	20.69倍	19.67倍	13.73倍	13.17倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,669百万円	113,315百万円	12,901百万円	95,693百万円	△59,654百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,812百万円	△60,088百万円	△50,015百万円	△62,869百万円	74,332百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,199百万円	△1,175百万円	△1,366百万円	△2,109百万円	△1,167百万円
現金及び現金同等物の期末残高	84,858百万円	136,904百万円	98,424百万円	129,138百万円	142,654百万円
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,619人 [672人]	1,636人 [543人]	1,629人 [715人]	1,595人 [711人]	1,554人 [683人]

(注) 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員を含んでおります。

主要な経営指標等の推移 [単体]

回 次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	51,322百万円	47,177百万円	45,871百万円	43,859百万円	45,563百万円
経常利益 (△は経常損失)	△1,227百万円	5,169百万円	5,585百万円	7,088百万円	6,118百万円
当期純利益 (△は当期純損失)	△2,061百万円	3,621百万円	2,511百万円	3,347百万円	3,429百万円
資本金	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円
発行済株式総数	193,936千株	193,936千株	193,936千株	193,936千株	193,936千株
純資産額	108,960百万円	128,679百万円	124,116百万円	128,736百万円	139,887百万円
総資産額	2,262,754百万円	2,386,790百万円	2,440,078百万円	2,589,322百万円	2,594,092百万円
預金残高	2,014,253百万円	2,113,719百万円	2,183,052百万円	2,285,716百万円	2,273,449百万円
貸出金残高	1,372,308百万円	1,376,701百万円	1,397,272百万円	1,447,224百万円	1,437,635百万円
有価証券残高	741,659百万円	834,905百万円	874,022百万円	936,048百万円	873,392百万円
1株当たり純資産額	563.72円	665.74円	642.11円	679.92円	738.86円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	6.00円 (3.00円)	7.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	△10.66円	18.73円	12.99円	17.58円	18.14円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	18.73円	12.99円	17.57円	18.12円
単体自己資本比率 (国内基準)	11.26%	11.86%	11.73%	11.38%	11.76%
自己資本利益率	△1.74%	3.04%	1.98%	2.64%	2.55%
株価収益率	△34.52倍	20.07倍	20.78倍	15.41倍	14.44倍
配当性向	△56.28%	37.37%	46.18%	34.12%	33.07%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,519人 [253人]	1,551人 [480人]	1,549人 [649人]	1,527人 [647人]	1,476人 [622人]

(注) 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員を含んでおります。

連結財務諸表

連結貸借対照表および連結損益計算書は、会社法第396条第1項の規定に基づき、また、連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

(単位：百万円)

(単位：百万円)

連結貸借対照表

資産の部	平成23年度 (平成24年3月31日現在)	平成24年度 (平成25年3月31日現在)
現金預け金	130,718	203,951
コールローン及び買入手形	15,770	28,897
買入金銭債権	40,510	35,598
商品有価証券	15	37
金銭の信託	257	12
有価証券	935,900	873,309
貸出金	1,444,674	1,434,031
外国為替	255	280
その他資産	22,078	21,646
有形固定資産	21,797	21,946
建物	7,086	7,167
土地	12,140	12,086
建設仮勘定	313	869
その他の有形固定資産	2,256	1,824
無形固定資産	2,275	1,753
ソフトウェア	2,020	1,529
その他の無形固定資産	254	223
繰延税金資産	2,245	243
支払承諾見返	8,599	7,523
貸倒引当金	△26,246	△26,389
投資損失引当金	△11	△11
資産の部合計	2,598,840	2,602,834
負債の部		
預金	2,282,939	2,270,389
譲渡性預金	99,023	122,148
コールマネー及び売渡手形	-	2,821
債券貸借取引受入担保金	27,918	-
借入金	18,230	21,575
外国為替	42	8
その他負債	16,964	19,209
役員賞与引当金	20	20
退職給付引当金	6,079	6,293
役員退職慰労引当金	49	29
睡眠預金払戻損失引当金	466	556
偶発損失引当金	592	557
繰延税金負債	-	2,125
再評価に係る繰延税金負債	2,250	2,190
支払承諾	8,599	7,523
負債の部合計	2,463,175	2,455,449
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,271	6,271
利益剰余金	95,341	97,995
自己株式	△1,304	△1,315
株主資本合計	114,409	117,052
その他有価証券評価差額金	13,695	22,585
繰延ヘッジ損益	△907	△921
土地再評価差額金	3,294	3,255
その他の包括利益累計額合計	16,082	24,919
新株予約権	37	45
少数株主持分	5,135	5,367
純資産の部合計	135,664	147,384
負債及び純資産の部合計	2,598,840	2,602,834

(注) 連結貸借対照表の注記はP28に掲載しています。

連結損益計算書

	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
経常収益	50,899	51,653
資金運用収益	34,931	33,155
貸出金利息	23,515	22,112
有価証券利息配当金	10,624	10,477
コールローン利息及び買入手形利息	525	268
買現先利息	6	17
預け金利息	8	79
その他の受入利息	250	198
役務取引等収益	6,363	6,627
その他業務収益	7,553	10,490
その他経常収益	2,050	1,380
貸倒引当金戻入益	1,320	-
償却債権取立益	6	3
その他の経常収益	723	1,377
経常費用	42,668	44,762
資金調達費用	3,089	2,633
預金利息	2,037	1,503
譲渡性預金利息	102	109
コールマネー利息及び売渡手形利息	26	9
債券貸借取引支払利息	5	1
借入金利息	70	66
その他の支払利息	847	943
役務取引等費用	2,261	2,379
その他業務費用	6,378	7,673
営業経費	27,636	26,014
その他経常費用	3,302	6,061
貸倒引当金繰入額	-	3,335
その他の経常費用	3,302	2,726
経常利益	8,230	6,891
特別利益	9	14
固定資産処分益	9	14
特別損失	348	403
固定資産処分損	138	177
減損損失	209	225
税金等調整前当期純利益	7,892	6,502
法人税、住民税及び事業税	712	3,220
法人税等調整額	3,119	△687
法人税等合計	3,832	2,532
少数株主損益調整前当期純利益	4,059	3,970
少数株主利益	304	212
当期純利益	3,755	3,758

(注) 連結損益計算書の注記はP28に掲載しています。

(単位：百万円)

連結包括利益計算書

	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	4,059	3,970
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,045	8,918
繰延ヘッジ損益	△1	△14
土地再評価差額金	318	-
その他の包括利益合計	3,362	8,903
包括利益	7,422	12,874
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,101	12,633
少数株主に係る包括利益	320	240

(注) 連結包括利益計算書の注記はP28に掲載しています。

連結株主資本等変動計算書

	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,100	14,100
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,100	14,100
資本剰余金		
当期首残高	6,271	6,271
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,271	6,271
利益剰余金		
当期首残高	92,762	95,341
当期変動額		
剰余金の配当	△1,149	△1,134
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の増加	18	-
当期純利益	3,755	3,758
自己株式の処分	△6	△8
土地再評価差額金の取崩	△39	38
当期変動額合計	2,579	2,653
当期末残高	95,341	97,995
自己株式		
当期首残高	△365	△1,304
当期変動額		
自己株式の取得	△1,122	△245
自己株式の処分	183	234
当期変動額合計	△939	△10
当期末残高	△1,304	△1,315
株主資本合計		
当期首残高	112,769	114,409
当期変動額		
剰余金の配当	△1,149	△1,134
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の増加	18	-
当期純利益	3,755	3,758
自己株式の取得	△1,122	△245
自己株式の処分	177	226
土地再評価差額金の取崩	△39	38
当期変動額合計	1,639	2,643
当期末残高	114,409	117,052
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	10,667	13,695
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	3,028	8,890
当期変動額合計	3,028	8,890
当期末残高	13,695	22,585

	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△905	△907
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△1	△14
当期変動額合計	△1	△14
当期末残高	△907	△921
土地再評価差額金		
当期首残高	2,936	3,294
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	358	△38
当期変動額合計	358	△38
当期末残高	3,294	3,255
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,697	16,082
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	3,385	8,836
当期変動額合計	3,385	8,836
当期末残高	16,082	24,919
新株予約権		
当期首残高	28	37
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	9	7
当期変動額合計	9	7
当期末残高	37	45
少数株主持分		
当期首残高	4,823	5,135
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	312	231
当期変動額合計	312	231
当期末残高	5,135	5,367
純資産合計		
当期首残高	130,317	135,664
当期変動額		
剰余金の配当	△1,149	△1,134
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の増加	18	-
当期純利益	3,755	3,758
自己株式の取得	△1,122	△245
自己株式の処分	177	226
土地再評価差額金の取崩	△39	38
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	3,706	9,076
当期変動額合計	5,346	11,719
当期末残高	135,664	147,384

(注) 連結株主資本等変動計算書の注記はP29に掲載しています。

連結キャッシュ・フロー計算書

	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)		平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,892	6,502	有価証券の取得による支出	△539,472	△758,710
減価償却費	2,183	1,898	有価証券の売却による収入	171,618	437,614
減損損失	209	225	有価証券の償還による収入	306,772	397,098
貸倒引当金の増減(△)	△5,982	142	金銭の信託の増加による支出	△257	—
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△85	△0	金銭の信託の減少による収入	—	244
退職給付引当金の増減額(△は減少)	83	214	有形固定資産の取得による支出	△2,261	△1,813
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	7	△19	有形固定資産の売却による収入	830	99
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	104	90	無形固定資産の取得による支出	△100	△200
偶発損失引当金の増減(△)	67	△35	投資活動によるキャッシュ・フロー	△62,869	74,332
資金運用収益	△34,931	△33,155	財務活動によるキャッシュ・フロー		
資金調達費用	3,089	2,633	配当金の支払額	△1,149	△1,134
有価証券関係損益(△)	1,538	△836	少数株主への配当金の支払額	△8	△8
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△0	△0	自己株式の取得による支出	△1,122	△245
為替差損益(△は益)	△252	△308	自己株式の売却による収入	171	220
固定資産処分損益(△は益)	129	163	財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,109	△1,167
貸出金の純増(△)減	△55,290	7,412	現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	5
預金の純増減(△)	102,347	△12,550	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	30,714	13,516
譲渡性預金の純増減(△)	12,497	23,124	現金及び現金同等物の期首残高	98,424	129,138
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	9,496	3,345	現金及び現金同等物の期末残高	129,138	142,654
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△438	△59,717			
コールローン等の純増(△)減	△4,618	△8,205			
コールマネー等の純増減(△)	△748	2,821			
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	19,234	△27,918			
外国為替(資産)の純増(△)減	351	△24			
外国為替(負債)の純増減(△)	23	△33			
資金運用による収入	35,463	34,343			
資金調達による支出	△3,226	△3,592			
商品有価証券の純増(△)減	△10	△20			
その他	8,882	4,563			
小計	98,013	△58,937			
法人税等の支払額	△2,319	△716			
営業活動によるキャッシュ・フロー	95,693	△59,654			

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書の注記はP29に掲載しています。

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
会社名
株式会社 秋銀ビジネスサービス
株式会社 秋田グランドリース
株式会社 秋田保証サービス
株式会社 秋田ジェーシーピーカード
株式会社 秋田国際カード
なお、秋銀不動産調査サービス株式会社は、平成24年3月31日をもって解散し、平成24年8月28日に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。
- (2) 非連結子会社 2社
会社名
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド2号
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）およびその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社
会社名
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド2号
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）およびその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 5社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

- (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
該当事項はありません。
- (2) 開示対象特別目的会社との取引金額等
該当事項はありません。

5. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当行および連結子会社は、法人税法の改正にともない、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間（主とし

て5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。
- (9) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。
- (12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) リース取引の処理方法
(借手側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
(貸手側)
リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号前同）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスクヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日)

- (1) 概要
当該会計基準等は、財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務および勤務費用の計算方法を改正するものであります。
- (2) 適用予定日
当行は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社および関連会社の株式または出資金の総額
株式 100百万円
出資金 328百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 4,943百万円
延滞債権額 55,635百万円
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 2,568百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 63,147百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
7,543百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 89,091百万円
その他資産 552百万円
計 89,643百万円
担保資産に対応する債務
預金 7,667百万円
借入金 18,217百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 54,446百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 300百万円
8. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 521,721百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 520,451百万円
(または任意の時期に無条件で取消可能なもの)
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	5,987百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	34,816百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	2,130百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	100百万円
12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	950百万円

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 194百万円
株式等償却 568百万円
不良債権を一括売却したこと等による損失 329百万円
2. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。
地域 主な用途 種類 減損損失
秋田県内 遊休資産 土地建物等 4か所 221百万円
秋田県外 営業店舗等 土地建物等 1か所 300百万円
合計 225百万円
(うち建物 57百万円)
(うち土地 167百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	14,352百万円
組替調整額	△672百万円
税効果調整前	13,680百万円
税効果額	△4,761百万円
その他有価証券評価差額金	8,918百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△848百万円
組替調整額	828百万円
税効果調整前	△20百万円
税効果額	6百万円
繰延ヘッジ損益	△14百万円
その他の包括利益合計	8,903百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	193,936	—	—	193,936	
合計	193,936	—	—	193,936	
自己株式					
普通株式	4,650	1,021	1,001	4,670	(注)
合計	4,650	1,021	1,001	4,670	

(注) 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

自己株式の取得による増加	1,008千株
単元未満株式の買取請求による増加	13千株
普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。	
持株会社による当行株式の売却にともなう減少	975千株
ストック・オプションの権利行使にともなう減少	21千株
単元未満株式の買取請求による減少	4千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			45	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	567	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	566	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(注) 平成24年6月28日開催の定時株主総会および平成24年11月12日開催の取締役会において決議した配当金の総額には、持株会社に対する配当金8百万円および7百万円をそれぞれ含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	567	利益剰余金	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(注) 配当金の総額には、持株会社に対する配当金6百万円を含めておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	203,951百万円
無利息預け金	△99百万円
普通預け金	△309百万円
定期預け金	△60,000百万円
その他の預け金	△888百万円
現金及び現金同等物	142,654百万円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。これらの事業を行うために、主に預金により資金調達し、主に貸出金および有価証券により資金運用を行っております。銀行経営の健全性と適切性を確保するため、過度な収益追求やリスク回避に陥ることのないよう、資金運用および資金調達については、収益とリスクのバランスをはかりながら適切なリスク管理を行っております。また、発生するリスクを回避するためにデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金および有価証券であります。

貸出金は、取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消滅して損失を被る、いわゆる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託および組合出資金であり、利息配当金収入等により利益を得る目的および業務提携等の政策目的で保有しているほか、一部の連結子会社では満期保有目的で債券を保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクのほか、金利、市場価格、為替相場などの変動により保有資産の価値が変動し損失を被る、いわゆる市場リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として預金であります。預金は、

予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることがあるため、市場環境の変化等の影響で、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被る、いわゆる流動性リスクに晒されております。

当行が行っているデリバティブ取引は、金利スワップ取引、為替予約取引および通貨オプション取引等であり、金利スワップ取引については、オンバランス取引の金利リスクのヘッジを目的としております。為替予約取引および通貨オプション取引については、外貨建てオンバランス取引の為替リスクをヘッジすることを目的としております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(14) 重要なヘッジ会計の方法」を参照願います。

なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクや為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、銀行経営の健全性と適切性を確保するため、直面するリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリー（信用リスク、市場リスク等）ごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と、比較・対照する自己管理型のリスク管理である「統合的リスク管理」を実施しており、金融商品に係るリスク管理もその範囲において体制を整備しております。「統合的リスク管理」では、年度ごとに自己資本の範囲内で各部門およびリスクカテゴリーごとに資本配賦を行い、VaRなどの手法で計量化したリスク量と配賦資本の状況をモニタリングし、経営の健全性と自己資本の十分性を検証しているほか、定期的に取締役会等に報告を行い、状況に応じて適切にリスク量を制御しております。

また、リスク量の制御に当たっては、経営の効率化と収益性の向上をはかっていくため、リスク・リターンを適正に評価するなど、収益性・効率性を考慮した管理に取り組んでおります。

① 信用リスクの管理

当行では、融資の基本方針や審査基準の概念を定めた「クレジット・ポリシー」、その具体的な内容等を定めた「信用リスク管理基準」のもと、特定業種、特定グループ等への集中排除や、連結子会社、政策投資等にかかる管理方針を定め、リスク管理の適正化をはかっております。また、事業融資先に対して信用格付制度を導入しており、これに基づいて信用リスクを定量化しているほか、融資プライシングの改善を進めております。さらに、信用リスクの大部分を占める貸出金については、審査管理部門と営業推進部門を分離し、営業推進部門の影響を受けない審査管理体制としており、審査・管理回収に特化した体制で資産の健全性の維持、向上に努めております。

② 市場リスクの管理

当行では、銀行全体の資産、負債等にかかる金利リスク量や市場関連取引にかかる金利・為替・株価についてのリスク量を定期的に「ALM委員会」に報告する体制を敷き、管理体制の強化をはかっております。また、市場関連取引については、あらかじめ策定した年度の資金予算や統合的リスク管理で定められた配賦資本の範囲内で、効率的な資金運用、リスク・リターンの最適バランスをはかるよう努めているほか、運用部門（フロント業務）、事務部門（バック業務）、管理部門（ミドル業務）に分離し、相互牽制機能を働かせ、万が一の事務ミス、不正取引等の操作を防止する体制としております。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクに対して、資金の運用残高・調達残高の予想、検証の精度を高めて資金ポジションの適切な管理を行うとともに、資金繰りに影響をおよぼす金融市場の情勢、その他社会情勢の把握・分析を行って流動性リスクの回避に努めております。さらに資金繰りの管理については、平常時・懸念時・危機時と状況に応じた管理体制に基づき、各々の局面において速やかに対応できる体制としております。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

金利スワップ取引については、ヘッジ取引の必要性等、ALM委員会において十分に検討し、運用しております。

為替予約取引および通貨オプション取引については、個別取引による管理のほか、オンバランス・オフバランスを合わせた当行全体の総合持高を把握し、管理しております。

⑤ 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」中の他有価証券に分類される債券、「預金」、「譲渡性預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当行グループでは、これらの金融資産および金融負債について、VaRにより経済的価値の増減額を算定し、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しております。

VaRによる当該影響額の算定に当たっては、対象の金融資産および金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を区分し、期間ごとの金利変動幅を用いたうえで、分散共分散法（保有期間40日、信頼区間99%、観測期間5年）により行っております。

当行グループ全体における金利リスク量（経済的価値の減少額の推計値）は、平成25年3月31日現在で2,177百万円です。

なお、VaR算定における要求払預金の金利期日につきましては、内部モデルにより実質的な期日を推計したうえで所定の期間に振分けを行っております。

また、当行グループでは、市場価格のある金融商品に関して、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが十分な精度により金利リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の確率での金利リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合

には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次表のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません（注2）参照。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	203,951	203,951	—
(2) コールローン及び買入手形	28,897	28,897	—
(3) 買入金銭債権	35,598	35,598	—
(4) 有価証券 (* 1)			
満期保有目的の債券	595	629	34
その他有価証券	870,187	870,187	—
(5) 貸出金	1,434,031		
貸倒引当金 (* 1)	△24,455		
	1,409,575	1,441,286	31,711
資産計	2,548,805	2,580,551	31,745
(1) 預金	2,270,389	2,270,686	297
(2) 譲渡性預金	122,148	122,163	15
(3) コールマネー及び売渡手形	2,821	2,821	—
(4) 借入金	21,575	21,575	—
負債計	2,416,934	2,417,247	312
デリバティブ取引 (* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(215)	(215)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,145)	(2,145)	—
デリバティブ取引計	(2,361)	(2,361)	—

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（概ね3か月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権信託の受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。住宅ローン債権信託の受益権以外については、約定期間が短期間（概ね3か月以内）であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私券債は、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後の将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先に対する私券債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

変動利付国債は、前連結会計年度および当連結会計年度において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているものについては、市場価格を時価とみなせないと判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、当連結会計年度は、「有価証券」中の国債は314百万円、「繰延税金負債」は111百万円、「その他有価証券評価差額金」は202百万円それぞれ増加しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出金の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、正常・要注意先については、貸出金の種類別、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返

済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金および譲渡性預金の時価は、商品別、期間別に区分し、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いて割り引いて現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（概ね3か月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行および連結子会社等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものは、連結貸借対照表計上額および時価に重要性がないため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (* 1) (* 2)	2,485
その他 (* 3)	31
合計	2,516

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(* 2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(* 3) その他は、非上場の外国株式等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	169,385	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	28,897	—	—	—	—	—
買入金銭債権	32,188	—	—	—	—	3,410
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	595	—
うち国債	—	—	—	—	595	—
その他有価証券のうち満期があるもの	93,788	202,651	254,687	81,637	159,720	14,596
うち国債	22,009	100,304	84,142	8,829	104,433	10,574
地方債	35,186	25,416	44,908	5,324	—	3,049
短期社債	1,999	—	—	—	—	—
社債	27,397	57,326	109,196	60,825	50,887	—
貸出金 (*)	159,085	217,374	173,690	93,669	209,922	387,339
合計	483,345	420,025	428,377	175,307	370,237	405,345

(* 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない56,543百万円、期間の定めのないもの136,407百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	2,082,229	63,949	15,587	—	—	—
譲渡性預金	122,148	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	2,821	—	—	—	—	—
借入金	19,289	1,785	500	—	—	—
合計	2,226,488	65,735	16,087	—	—	—

(* 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、積立定期預金108,623百万円は含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行および連結子会社は、退職一時金制度および確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けております。
また、当行においては退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△26,465百万円
年金資産	(B)	17,189百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△9,276百万円
未認識数理計算上の差異	(D)	5,979百万円
連結貸借対照表計上額純額	(E)=(C)+(D)	△3,297百万円
前払年金費用	(F)	2,996百万円
退職給付引当金	(E)-(F)	△6,293百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	727百万円
利息費用	455百万円
期待運用収益	△341百万円
数理計算上の差異の費用処理額	794百万円
退職給付費用	1,636百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	1.0%
(2) 期待運用収益率	企業年金基金 2.5% 退職給付信託 2.2%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費	13百万円
------	-------

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当行常勤取締役 9名	当行常勤取締役 10名	当行常勤取締役 9名	当行常勤取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 42,200株	普通株式 52,300株	普通株式 68,500株	普通株式 65,600株
付与日	平成21年7月31日	平成22年7月30日	平成23年7月29日	平成24年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成21年8月1日から平成51年7月31日まで	平成22年7月31日から平成52年7月30日まで	平成23年7月30日から平成53年7月29日まで	平成24年8月1日から平成54年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利確定前				
前連結会計年度末	32,500株	41,600株	68,500株	—
付与	—	—	—	65,600株
失効	—	—	—	—
権利確定	6,000株	6,600株	9,200株	—
未確定残	26,500株	35,000株	59,300株	65,600株
権利確定後				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	6,000株	6,600株	9,200株	—
権利行使	6,000株	6,600株	9,200株	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

② 単価情報

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 223円	1株当たり 223円	1株当たり 223円	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 334円	1株当たり 268円	1株当たり 222円	1株当たり 209円

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- 使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式
- 主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性	(注) 1 30.5%
予想残存期間	(注) 2 1.0年
予想配当率	(注) 3 2.79%
無リスク利子率	(注) 4 0.10%

(注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間(平成23年7月25日から平成24年7月23日まで)の株価実績

- 取締役の地位喪失までの予想平均
- 直近年間配当額6円/割当日株価

4. 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート(日本証券業協会発表)を線形補間

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	3,663百万円
貸倒引当金	8,554百万円
有価証券	1,456百万円
減価償却限度超過額	603百万円
その他	2,392百万円
繰延税金資産小計	16,670百万円
評価性引当額	△4,881百万円
繰延税金資産合計	11,789百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△1,628百万円
その他有価証券評価差額金	△11,907百万円
固定資産圧縮積立金	△131百万円
その他	△4百万円
繰延税金負債合計	△13,671百万円
繰延税金負債の純額	△1,882百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税率等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
-
- 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有権等持 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	渡邊靖彦	—	—	当行取締役	被所有 直接0.18	資金の貸付	証書貸付	—	貸出金	25
役員及びその近親者	西村紀一郎	—	—	当行監査役	被所有 直接0.00	資金の貸付	証書貸付	—	貸出金	33
役員及びその近親者	西村幸彦	—	—	岡山二専務 取締役	—	資金の貸付	証書貸付	—	貸出金	52

取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	750.12円
1株当たり当期純利益金額	19.88円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19.86円

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	147,384百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	5,412百万円
（うち新株予約権）	45百万円
（うち少数株主持分）	5,367百万円
普通株式に係る期末の純資産額	141,972百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	189,266千株

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	3,758百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	3,758百万円
普通株式の期中平均株式数	189,005千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	—
普通株式増加数	169千株
（うち新株予約権）	169千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要	—

3. 「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」および「普通株式の期中平均株式数」は、持株会信託が所有する当行株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	43,763	5,528	1,607	50,899	—	50,899
(2) セグメント間の内部経常収益	95	185	660	940	(940)	—
計	43,859	5,713	2,267	51,840	(940)	50,899
経常費用	36,770	5,200	1,625	43,595	(927)	42,668
経常利益	7,088	513	642	8,244	(13)	8,230
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	2,589,639	12,281	8,787	2,610,709	(11,868)	2,598,840
減価償却費	2,144	30	8	2,183	—	2,183
減損損失	209	—	—	209	—	209
資本的支出	2,349	10	1	2,360	2	2,363

(注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。
2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。

平成24年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	45,444	5,096	1,112	51,653	—	51,653
(2) セグメント間の内部経常収益	118	187	890	1,196	(1,196)	—
計	45,563	5,284	2,002	52,850	(1,196)	51,653
経常費用	39,444	5,081	1,384	45,911	(1,148)	44,762
経常利益	6,118	202	618	6,939	(48)	6,891
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	2,594,331	12,844	8,645	2,615,821	(12,986)	2,602,834
減価償却費	1,869	20	8	1,898	—	1,898
減損損失	225	—	—	225	—	225
資本的支出	1,994	8	12	2,015	(1)	2,014

(注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。
2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目	平成24年3月31日	平成25年3月31日
資本金	14,100	14,100
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	6,271	6,271
利益剰余金	95,341	97,995
自己株式(△)	1,304	1,315
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)(注5)	576	576
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—
基本的項目 (Tier 1)		
新株予約権	37	45
連結子法人等の少数株主持分	5,111	5,315
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計(A)	118,981	121,836
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,495	2,450
一般貸倒引当金	4,279	5,004
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目 (Tier 2)		
うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	6,775	7,455
うち自己資本への算入額(B)	6,775	7,455
控除項目 控除項目(注4)(C)	—	—
自己資本額(A)+(B)-(C)(D)	125,756	129,291
資産(オン・バランス)項目	972,950	966,999
オフ・バランス取引等項目	10,610	10,300
信用リスク・アセットの額(E)	983,560	977,299
リスク・アセット等		
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	67,638	65,745
(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	5,411	5,259
計(E)+(F)(H)	1,051,199	1,043,045
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$ (%)	11.96	12.39
(参考) Tier 1比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$ (%)	11.31	11.68

※自己資本比率

金融機関の安全性に関する指標で、国際統一基準では8%以上、国内基準では4%以上が基準とされています。

なお、自己資本比率の算定における公平性の確保および恣意性の排除の観点から、海外営業拠点を有する金融機関については、国際統一基準のみを、それ以外の金融機関については、国内基準のみを適用することとされています。

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、「銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法をそれぞれ採用しております。

1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

5. 平成24年3月31日および平成25年3月31日の社外流出予定額には、秋田銀行職員持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受託者とする信託(以下、「持株会信託」という。)に対する配当金8百万円および6百万円をそれぞれ含めておりません。これは、持株会信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(単位：百万円)

リスク管理債権額（連結ベース）

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
破綻先債権額	4,876	4,943
延滞債権額	57,326	55,635
3ヵ月以上延滞債権額	21	—
貸出条件緩和債権額	327	2,568
合計	62,551	63,147

破綻先債権……………自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、民事再生等の法的手続が取られているか、または、手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金であります。

延滞債権……………自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち「破綻先債権」に該当しない貸出金であります。

3ヵ月以上延滞債権…元金または利息の支払いが、3ヵ月以上滞っている貸出金であります。(破綻先債権・延滞債権を除く。)

貸出条件緩和債権………経済的困難に陥ったお取引先の再建・支援をはかるために、金利減免や返済方法の変更等を行っている貸出金であります。(破綻先債権・延滞債権・3ヵ月以上延滞債権を除く。)

単体情報

財務諸表

貸借対照表および損益計算書は、会社法第396条第1項の規定に基づき、また、財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

(単位：百万円)

貸借対照表		
資産の部	第109期 (平成24年3月31日現在)	第110期 (平成25年3月31日現在)
現金預け金	130,595	203,847
現金	34,418	34,566
預け金	96,177	169,281
コールローン	15,770	28,897
買入金銭債権	40,510	35,598
商品有価証券	15	37
商品国債	15	30
商品地方債	-	7
金銭の信託	257	12
有価証券	936,048	873,392
国債	409,759	330,293
地方債	143,718	113,885
短期社債	2,999	1,999
社債	275,018	305,632
株式	40,116	43,957
その他の証券	64,435	77,624
貸出金	1,447,224	1,437,635
割引手形	7,416	7,540
手形貸付	65,942	57,451
証書貸付	1,236,844	1,233,576
当座貸越	137,020	139,067
外国為替	255	280
外国他店預け	255	277
買入外国為替	0	2
その他資産	8,492	7,989
未決済為替貸	89	11
前払費用	5	3
未収収益	2,931	2,821
金融派生商品	290	433
その他の資産	5,175	4,718
有形固定資産	21,321	21,588
建物	7,073	7,155
土地	12,140	12,086
リース資産	86	86
建設仮勘定	313	869
その他の有形固定資産	1,706	1,390
無形固定資産	2,232	1,732
ソフトウェア	2,020	1,444
リース資産	5	82
その他の無形固定資産	206	205
繰延税金資産	1,953	-
支払承諾見返	8,599	7,523
貸倒引当金	△23,943	△24,433
投資損失引当金	△11	△11
資産の部合計	2,589,322	2,594,092
負債の部	第109期 (平成24年3月31日現在)	第110期 (平成25年3月31日現在)
預金	2,285,716	2,273,449
当座預金	138,804	126,706
普通預金	975,648	1,014,934
貯蓄預金	43,009	42,271
通知預金	9,913	10,102
定期預金	1,090,905	1,052,655
定期積金	73	42
その他の預金	27,360	26,737
譲渡性預金	102,823	125,948
コールマネー	-	2,821
債券貸借取引受入担保金	27,918	-
借入金	14,513	18,335
借入金	14,513	18,335
外国為替	42	8
売渡外国為替	41	7
未払外国為替	0	0
その他負債	11,609	14,427
未決済為替借	-	13
未払法人税等	-	2,672
未払費用	3,343	2,376
前受収益	609	563
給付補填備金	0	0
金融派生商品	2,158	2,835
リース債務	92	178
その他の負債	5,405	5,787
役員賞与引当金	20	20
退職給付引当金	6,033	6,242
睡眠預金払戻損失引当金	466	556
偶発損失引当金	592	557
繰延税金負債	-	2,124
再評価に係る繰延税金負債	2,250	2,190
支払承諾	8,599	7,523
負債の部合計	2,460,586	2,454,205
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,268	6,268
資本準備金	6,268	6,268
利益剰余金	93,560	95,885
利益準備金	14,100	14,100
その他利益剰余金	79,459	81,784
固定資産圧縮積立金	243	238
別途積立金	75,311	77,311
繰越利益剰余金	3,905	4,235
自己株式	△1,304	△1,315
株主資本合計	112,624	114,939
その他有価証券評価差額金	13,687	22,568
繰延ヘッジ損益	△907	△921
土地再評価差額金	3,294	3,255
評価・換算差額等合計	16,074	24,902
新株予約権	37	45
純資産の部合計	128,736	139,887
負債及び純資産の部合計	2,589,322	2,594,092

(注) 貸借対照表の注記はP39に掲載しています。

損益計算書

	第109期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第110期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)		第109期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第110期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
経常収益	43,859	45,563	特別利益	9	14
資金運用収益	34,718	33,034	固定資産処分益	9	14
貸出金利息	23,321	21,966	特別損失	347	402
有価証券利息配当金	10,618	10,512	固定資産処分損	137	177
コールローン利息	525	268	減損損失	209	225
買現先利息	6	17	税引前当期純利益	6,750	5,730
預け金利息	4	76	法人税、住民税及び事業税	417	3,017
金利スワップ受入利息	8	14	法人税等調整額	2,985	△717
その他の受入利息	233	177	法人税等合計	3,403	2,300
役員取引等収益	5,472	5,770	当期純利益	3,347	3,429
受入為替手数料	1,891	1,877			
その他の役員収益	3,580	3,893			
その他業務収益	2,125	5,386			
外国為替売買益	252	302			
商品有価証券売買益	1	1			
国債等債券売却益	1,592	4,748			
国債等債券償還益	23	—			
金融派生商品収益	100	87			
その他の業務収益	154	247			
その他経常収益	1,542	1,370			
貸倒引当金戻入益	817	—			
償却債権取立益	1	2			
株式等売却益	157	753			
金銭の信託運用益	0	0			
その他の経常収益	565	614			
経常費用	36,770	39,444			
資金調達費用	3,041	2,593			
預金利息	2,037	1,503			
譲渡性預金利息	105	111			
コールマネー利息	26	9			
債券貸借取引支払利息	5	1			
借入金利息	18	24			
金利スワップ支払利息	590	893			
その他の支払利息	256	49			
役員取引等費用	2,534	2,665			
支払為替手数料	313	309			
その他の役員費用	2,220	2,355			
その他業務費用	1,569	2,984			
国債等債券売却損	20	950			
国債等債券償還損	1,548	580			
国債等債券償却	—	1,453			
営業経費	26,824	25,232			
その他経常費用	2,800	5,969			
貸倒引当金繰入額	—	3,629			
貸出金償却	409	9			
株式等売却損	1,150	1,112			
株式等償却	591	565			
その他の経常費用	649	652			
経常利益	7,088	6,118			

(注) 損益計算書の注記はP40に掲載しています。

(単位：百万円)

株主資本等変動計算書

	第109期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第110期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,100	14,100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,100	14,100
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,268	6,268
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,268	6,268
資本剰余金合計		
当期首残高	6,268	6,268
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,268	6,268
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	14,100	14,100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,100	14,100
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	229	243
当期変動額		
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の増加	18	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△4	△5
当期変動額合計	13	△5
当期末残高	243	238
別途積立金		
当期首残高	73,811	75,311
当期変動額		
別途積立金の積立	1,500	2,000
当期変動額合計	1,500	2,000
当期末残高	75,311	77,311

	第109期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第110期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,247	3,905
当期変動額		
剰余金の配当	△1,149	△1,134
固定資産圧縮積立金の取崩	4	5
別途積立金の積立	△1,500	△2,000
当期純利益	3,347	3,429
自己株式の処分	△6	△8
土地再評価差額金の取崩	△39	38
当期変動額合計	657	330
当期末残高	3,905	4,235
利益剰余金合計		
当期首残高	91,389	93,560
当期変動額		
剰余金の配当	△1,149	△1,134
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の増加	18	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	3,347	3,429
自己株式の処分	△6	△8
土地再評価差額金の取崩	△39	38
当期変動額合計	2,170	2,325
当期末残高	93,560	95,885
自己株式		
当期首残高	△365	△1,304
当期変動額		
自己株式の取得	△1,122	△245
自己株式の処分	183	234
当期変動額合計	△939	△10
当期末残高	△1,304	△1,315
株主資本合計		
当期首残高	111,393	112,624
当期変動額		
剰余金の配当	△1,149	△1,134
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の増加	18	—
当期純利益	3,347	3,429
自己株式の取得	△1,122	△245
自己株式の処分	177	226
土地再評価差額金の取崩	△39	38
当期変動額合計	1,231	2,315
当期末残高	112,624	114,939

	第109期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第110期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	10,664	13,687
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,022	8,880
当期変動額合計	3,022	8,880
当期末残高	13,687	22,568
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△905	△907
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1	△14
当期変動額合計	△1	△14
当期末残高	△907	△921
土地再評価差額金		
当期首残高	2,936	3,294
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	358	△38
当期変動額合計	358	△38
当期末残高	3,294	3,255
評価・換算差額等合計		
当期首残高	12,694	16,074
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,379	8,827
当期変動額合計	3,379	8,827
当期末残高	16,074	24,902
新株予約権		
当期首残高	28	37
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9	7
当期変動額合計	9	7
当期末残高	37	45
純資産合計		
当期首残高	124,116	128,736
当期変動額		
剰余金の配当	△1,149	△1,134
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の増加	18	—
当期純利益	3,347	3,429
自己株式の取得	△1,122	△245
自己株式の処分	177	226
土地再評価差額金の取崩	△39	38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,388	8,835
当期変動額合計	4,620	11,150
当期末残高	128,736	139,887

(注) 株主資本等変動計算書の注記はP40に掲載しています。

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：3年～50年
その他：3年～20年
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
当行は、法人税法の改正にともない、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- (2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- (6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

8. ヘッジ会計の方法

- (イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジにより行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジにより行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式により行っております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式または出資金の総額
株式 837百万円
出資金 328百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 4,698百万円
延滞債権額 54,724百万円
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 2,546百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 61,970百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
7,543百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 89,091百万円
その他資産 50百万円
計 89,141百万円
担保資産に対応する債務
預金 7,667百万円
借入金 17,852百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 54,446百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 272百万円

8. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	503,428百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	502,157百万円
(または任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されず終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成12年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	5,987百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	33,551百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	2,130百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	1百万円
12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	950百万円
13. 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債権総額	59百万円

(損益計算書関係)

- 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

不良債権を一括売却したこと等による損失	168百万円
---------------------	--------
- 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	遊休資産	土地建物等 4 か所	221百万円
秋田県外	営業店舗等	土地建物等 1 か所	3百万円
		合計	225百万円
		(うち建物)	57百万円
		(うち土地)	167百万円

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」（国土交通省）に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	4,650	1,021	1,001	4,670	(注)
合計	4,650	1,021	1,001	4,670	

- (注) 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|------------------|---------|
| 自己株式の取得による増加 | 1,008千株 |
| 単元未満株式の買取請求による増加 | 13千株 |
- 普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|------------------------|-------|
| 持株会信託による当行株式の売却にともなう減少 | 975千株 |
| ストック・オプションの権利行使にともなう減少 | 21千株 |
| 単元未満株式の買増請求による減少 | 4千株 |

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - リース資産の内容
 - 有形固定資産

主として、電算機付属機器や自動車等であります。
 - 無形固定資産

ソフトウェアであります。
 - リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
 - 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	187百万円	150百万円	36百万円
無形固定資産	—	—	—
合計	187百万円	150百万円	36百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
 - 未経過リース料期末残高相当額等

1年内	18百万円
1年超	17百万円
合計	36百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
 - 支払リース料および減価償却費相当額

支払リース料	43百万円
減価償却費相当額	43百万円
 - 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	837
関連会社株式	—
合計	837

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,906百万円
退職給付引当金	3,640百万円
減価償却限度超過額	591百万円
有価証券	1,456百万円
固定資産の減損損失	402百万円
その他	1,913百万円
繰延税金資産小計	15,911百万円
評価性引当額	△4,403百万円
繰延税金資産合計	11,507百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△131百万円
その他有価証券評価差額金	△11,870百万円
退職給付信託設定益	△1,628百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△13,632百万円
繰延税金負債の純額	△2,124百万円
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.7%
住民税均等割	2.1%
評価性引当額	2.3%
その他	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.1%

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	738.86円
1株当たり当期純利益金額	18.14円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	18.12円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	139,887百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち新株予約権)	45百万円
普通株式に係る期末の純資産額	139,842百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	189,266千株

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	3,429百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	3,429百万円
普通株式の期中平均株式数	189,005千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	—
普通株式増加数	169千株
(うち新株予約権)	169千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要	—

3. 「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」および「普通株式の期中平均株式数」は、持株会信託が所有する当行株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況等

(単位：百万円、%)

業務粗利益

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	31,186	491	31,677	29,926	514	30,441
資金運用収益	33,799	1,001	34,718	32,355	732	33,034
資金調達費用	2,613	510	3,041	2,429	217	2,593
役務取引等収支	2,924	13	2,938	3,092	13	3,105
役務取引等収益	5,444	27	5,472	5,743	27	5,770
役務取引等費用	2,520	14	2,534	2,651	13	2,665
その他業務収支	252	303	556	2,085	316	2,402
その他業務収益	1,819	306	2,125	5,069	317	5,386
その他業務費用	1,566	2	1,569	2,983	0	2,984
業務粗利益	34,363	808	35,171	35,104	845	35,949
業務粗利益率	1.41	1.02	1.43	1.41	1.28	1.44

(注) 特定取引収支は該当ありません。

(単位：百万円)

業務純益

	平成24年3月期	平成25年3月期
資金運用収支	31,677	30,441
役務取引等収支	2,938	3,105
その他業務収支	556	2,402
経費(△)	25,921	24,394
一般貸倒引当金繰入額(△)	-	775
業務純益	9,249	10,779

(単位：百万円、%)

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,428,924	33,799	1.38	2,476,607	32,355	1.30
うち貸出金	1,428,407	23,314	1.62	1,437,800	21,947	1.52
商品有価証券	51	0	0.09	55	0	0.07
有価証券	877,456	10,154	1.15	886,749	10,040	1.13
コールローン	13,838	21	0.15	22,849	30	0.13
買現先勘定	5,471	6	0.11	15,748	17	0.11
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買入手形	-	-	-	-	-	-
預け金	463	4	0.93	26,370	76	0.29
資金調達勘定	2,352,757	2,613	0.11	2,407,791	2,429	0.10
うち預金	2,152,985	1,887	0.08	2,191,538	1,394	0.06
譲渡性預金	172,464	105	0.06	188,984	111	0.05
コールマネー	4,734	5	0.10	2,997	3	0.10
売現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	9,823	5	0.06	4,062	1	0.03
売渡手形	-	-	-	-	-	-
コマースナル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
借入金	12,840	18	0.14	20,271	24	0.12

(単位：百万円、%)

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

国際業務部門

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	78,257	1,001	1.27	65,818	732	1.11
うち貸出金	893	7	0.78	2,333	18	0.80
商品有価証券	-	-	-	-	-	-
有価証券	36,767	463	1.25	40,847	471	1.15
コールローン	39,812	504	1.26	22,292	238	1.07
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買入手形	-	-	-	-	-	-
預け金	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	78,216	510	0.65	65,666	217	0.33
うち預金	11,038	150	1.35	12,190	108	0.89
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
コールマネー	3,121	21	0.69	1,392	6	0.43
売現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
売渡手形	-	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位：百万円、%)

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

合 計

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,443,167	34,718	1.41	2,490,385	33,034	1.32
うち貸出金	1,429,300	23,321	1.62	1,440,134	21,966	1.52
商品有価証券	51	0	0.09	55	0	0.07
有価証券	914,223	10,617	1.15	927,596	10,512	1.13
コールローン	53,651	525	0.97	45,142	268	0.59
買現先勘定	5,471	6	0.11	15,748	17	0.11
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買入手形	-	-	-	-	-	-
預け金	463	4	0.93	26,370	76	0.29
資金調達勘定	2,366,958	3,041	0.12	2,421,417	2,593	0.10
うち預金	2,164,024	2,037	0.09	2,203,729	1,503	0.06
譲渡性預金	172,464	105	0.06	188,984	111	0.05
コールマネー	7,856	26	0.33	4,389	9	0.21
売現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	9,823	5	0.06	4,062	1	0.03
売渡手形	-	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
借入金	12,840	18	0.14	20,271	24	0.12

(単位：百万円)

役務取引の状況

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	5,444	27	5,472	5,743	27	5,770
受入為替手数料	1,864	27	1,891	1,850	26	1,877
その他の受入手数料	3,579	0	3,580	3,893	0	3,893
役務取引等費用	2,520	14	2,534	2,651	13	2,665
支払為替手数料	302	11	313	297	11	309
その他の支払手数料	2,217	3	2,220	2,353	2	2,355

(単位：百万円)

その他業務収支の内訳

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	1,819	306	2,125	5,069	317	5,386
うち外国為替売買益	/	252	252	/	302	302
商品有価証券売買益	1	-	1	1	-	1
国債等債券売却益	1,570	21	1,592	4,748	-	4,748
国債等債券償還益	-	23	23	-	-	-
金融派生商品収益	92	8	100	72	14	87
その他	154	-	154	247	-	247
その他業務費用	1,566	2	1,569	2,983	0	2,984
うち外国為替買損	/	-	-	/	-	-
商品有価証券売買損	-	-	-	-	-	-
国債等債券売却損	17	2	20	950	0	950
国債等債券償還損	1,548	-	1,548	580	-	580
国債等債券償却	-	-	-	1,453	-	1,453
金融派生商品費用	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	252	303	556	2,085	316	2,402

(単位：百万円)

受取利息・支払利息の分析

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息						
残高による増減	1,420	323	1,474	499	△ 144	514
利率による増減	△ 2,807	△ 37	△ 2,577	△ 1,943	△ 125	△ 2,198
純増減	△ 1,387	286	△ 1,103	△ 1,444	△ 269	△ 1,684
支払利息						
残高による増減	126	164	153	51	△ 43	25
利率による増減	△ 677	90	△ 452	△ 235	△ 250	△ 473
純増減	△ 551	254	△ 299	△ 184	△ 293	△ 448

(単位：百万円)

営業経費の内訳

	平成24年3月期	平成25年3月期
給料・手当	10,062	9,833
退職給付費用	1,694	1,623
福利厚生費	1,703	1,689
減価償却費	2,110	1,845
土地建物機械賃借料	519	514
営繕費	156	137
消耗品費	332	326
給水光熱費	312	324
旅費	112	119
通信費	704	692
広告宣伝費	273	244
租税公課	1,177	1,103
その他	7,666	6,777
合計	26,824	25,232

預金業務

(単位：百万円、%)

預金科目別残高

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	2,376,322 (100.0)	12,217 (100.0)	2,388,540 (100.0)	2,387,272 (100.0)	12,125 (100.0)	2,399,398 (100.0)
流動性預金	1,167,376 (49.1)	-	1,167,376 (48.9)	1,194,014 (50.0)	-	1,194,014 (49.8)
うち有利息預金	879,476 (37.0)	-	879,476 (36.8)	924,452 (38.7)	-	924,452 (38.5)
定期性預金	1,090,979 (45.9)	-	1,090,979 (45.7)	1,052,697 (44.1)	-	1,052,697 (43.9)
うち固定金利定期預金	1,089,471 (45.8)	/	1,089,471 (45.6)	1,051,381 (44.0)	/	1,051,381 (43.8)
うち変動金利定期預金	1,418 (0.1)	/	1,418 (0.1)	1,260 (0.1)	/	1,260 (0.1)
その他預金	15,143 (0.6)	12,217 (100.0)	27,360 (1.1)	14,611 (0.6)	12,125 (100.0)	26,737 (1.1)
合計	2,273,498 (95.7)	12,217 (100.0)	2,285,716 (95.7)	2,261,324 (94.7)	12,125 (100.0)	2,273,449 (94.8)
譲渡性預金	102,823 (4.3)	/	102,823 (4.3)	125,948 (5.3)	/	125,948 (5.2)
平均残高	2,325,450 (100.0)	11,038 (100.0)	2,336,488 (100.0)	2,380,523 (100.0)	12,190 (100.0)	2,392,713 (100.0)
流動性預金	1,008,940 (43.4)	-	1,008,940 (43.2)	1,065,199 (44.7)	-	1,065,199 (44.5)
うち有利息預金	841,765 (36.2)	-	841,765 (36.0)	893,584 (37.5)	-	893,584 (37.3)
定期性預金	1,134,622 (48.8)	-	1,134,622 (48.6)	1,116,257 (46.9)	-	1,116,257 (46.7)
うち固定金利定期預金	1,133,014 (48.7)	/	1,133,014 (48.5)	1,114,846 (46.8)	/	1,114,846 (46.6)
うち変動金利定期預金	1,489 (0.1)	/	1,489 (0.1)	1,341 (0.1)	/	1,341 (0.1)
その他預金	9,422 (0.4)	11,038 (100.0)	20,460 (0.9)	10,081 (0.4)	12,190 (100.0)	22,272 (0.9)
合計	2,152,985 (92.6)	11,038 (100.0)	2,164,024 (92.6)	2,191,538 (92.1)	12,190 (100.0)	2,203,729 (92.1)
譲渡性預金	172,464 (7.4)	/	172,464 (7.4)	188,984 (7.9)	/	188,984 (7.9)

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位：百万円)

定期預金の残存期間別残高

	定期性預金							
	平成24年3月31日		平成25年3月31日		平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
3か月以下	234,710	69.6	224,836	69.6	234,578	69.6	224,713	69.6
3か月超6か月以下	244,877	73.2	237,498	73.2	244,745	73.2	237,340	73.2
6か月超1年以下	428,560	128.5	402,160	128.5	428,324	128.5	401,911	128.5
1年超2年以下	37,723	11.3	33,443	11.3	37,149	11.3	33,153	11.3
2年超3年以下	27,537	8.3	30,506	9.1	27,191	8.1	30,065	9.1
3年超	11,440	3.4	15,587	4.7	11,440	3.4	15,587	4.7
合計	984,849	293.3	944,032	293.3	983,430	293.3	942,771	293.3

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

(単位：百万円、%)

預金者別残高

	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	1,590,441	69.6	1,602,389	70.5
法人	462,195	20.2	472,123	20.8
その他	233,079	10.2	198,937	8.7
合計	2,285,716	100.0	2,273,449	100.0

(注) 譲渡性預金は含まれておりません。

(単位：百万円)

財形貯蓄残高

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
財形貯蓄	20,361	20,500

(単位：百万円)

貸出金科目別残高

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	1,445,088	2,136	1,447,224	1,434,040	3,595	1,437,635
手形貸付	65,942	—	65,942	57,451	—	57,451
証書貸付	1,234,707	2,136	1,236,844	1,229,980	3,595	1,233,576
当座貸越	137,020	/	137,020	139,067	/	139,067
割引手形	7,416	/	7,416	7,540	/	7,540
平均残高	1,428,407	893	1,429,300	1,437,800	2,333	1,440,134
手形貸付	57,056	—	57,056	52,699	—	52,699
証書貸付	1,216,266	893	1,217,160	1,235,568	2,333	1,237,902
当座貸越	149,142	/	149,142	143,795	/	143,795
割引手形	5,941	/	5,941	5,737	/	5,737

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. 国際業務部門の当座貸越および割引手形は該当ありません。

(単位：百万円)

貸出金・支払承諾見返担保別内訳

	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	貸出金残高	支払承諾見返残高	貸出金残高	支払承諾見返残高
有価証券	96	—	80	—
債権	16,426	2	16,141	3
商品	—	—	—	—
不動産	117,328	1,265	112,377	994
その他	434	—	390	—
計	134,285	1,267	128,989	998
保証	652,082	6,027	641,326	5,423
信用	660,856	1,304	667,319	1,101
合計	1,447,224	8,599	1,437,635	7,523

(単位：百万円)

リスク管理債権額

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
破綻先債権額	4,646	4,698
延滞債権額	56,332	54,724
3ヵ月以上延滞債権額	21	—
貸出条件緩和債権額	295	2,546
合計	61,296	61,970

破綻先債権……………自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、民事再生法等の法的手続がとられているかまたは、手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金であります。
延滞債権……………自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、「破綻先債権」に該当しない貸出金であります。
3ヵ月以上延滞債権…元金または利息の支払が、3ヵ月以上滞っている貸出金であります。(破綻先債権・延滞債権を除く。)
貸出条件緩和債権………経済的困難に陥ったお取引先の再建・支援をはかるために、金利減免や返済方法の変更等を行っている貸出金であります。(破綻先債権・延滞債権・3ヵ月以上延滞債権を除く。)

(単位：百万円)

金融再生法開示債権額

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17,072	19,415
危険債権	44,445	40,565
要管理債権	317	2,546
計	61,834	62,527
正常債権	1,396,378	1,384,738
合計	1,458,213	1,447,266

破産更生債権及びこれらに準ずる債権…破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻となったお取引先に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。
危険債権……………お取引先の財政状態および経営が悪化し、契約にしたがった債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
要管理債権……………3ヵ月以上延滞債権(破産更生債権・危険債権を除く。)および貸出条件緩和債権(破産更生債権・危険債権・3ヵ月以上延滞債権を除く。)であります。

(単位：百万円、%)

貸出金使途別内訳

	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	486,640	33.6	480,227	33.4
運転資金	960,584	66.4	957,408	66.6
合計	1,447,224	100.0	1,437,635	100.0

(単位：百万円、%)

業種別貸出金内訳

	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,445,088	100.0	1,434,040	100.0
製造業	179,172	12.4	187,108	13.0
農業、林業	5,001	0.3	4,939	0.3
漁業	15	0.0	59	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	12,628	0.9	10,983	0.8
建設業	79,533	5.5	68,839	4.8
電気・ガス・熱供給・水道業	24,556	1.7	25,988	1.8
情報通信業	20,045	1.4	17,669	1.2
運輸業、郵便業	38,784	2.7	36,938	2.6
卸売業、小売業	153,303	10.6	148,033	10.3
金融業、保険業	76,140	5.3	78,265	5.5
不動産業、物品賃貸業	118,944	8.2	120,247	8.4
学術研究、専門・技術サービス業	4,338	0.3	4,339	0.3
宿泊業	16,545	1.1	15,713	1.1
飲食業	8,178	0.6	8,082	0.6
生活関連サービス業、娯楽業	10,828	0.7	10,544	0.7
教育、学習支援業	2,218	0.1	2,433	0.2
医療・福祉	57,473	4.0	58,366	4.1
その他のサービス	31,444	2.2	30,491	2.1
地方公共団体	275,462	19.1	270,553	18.9
その他	330,472	22.9	334,442	23.3
国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分	2,136	100.0	3,595	100.0
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	2,136	100.0	3,595	100.0
合計	1,447,224	-	1,437,635	-

(単位：百万円)

貸倒引当金内訳

	一般貸倒引当金		個別貸倒引当金		うち非居住者向け債権分		特定海外債権引当勘定		合計	
	平成24年3月期	平成25年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
期首残高	4,881	3,710	24,482	20,233	-	-	-	-	29,363	23,943
当期増加額	3,710	4,485	20,233	19,948	-	-	-	-	23,943	24,433
当期減少額	4,881	3,710	24,482	20,233	-	-	-	-	29,363	23,943
目的使用	-	-	4,601	3,139	-	-	-	-	4,601	3,139
その他	4,881	3,710	19,880	17,094	-	-	-	-	24,761	20,804
期末残高	3,710	4,485	20,233	19,948	-	-	-	-	23,943	24,433

(単位：百万円)

貸出金の残存期間別残高

	貸出金		うち変動金利		うち固定金利	
	平成24年3月31日	平成25年3月31日	平成24年3月31日	平成25年3月31日	平成24年3月31日	平成25年3月31日
1年以下	182,568	187,462	/	/	/	/
1年超3年以下	232,657	220,934	133,430	113,194	99,226	107,740
3年超5年以下	213,637	179,313	93,500	79,968	120,137	99,344
5年超7年以下	100,933	100,167	38,060	32,507	62,872	67,660
7年超	580,407	610,690	126,662	143,092	453,745	467,597
期間の定めのないもの	137,020	139,067	-	-	137,020	139,067
合計	1,447,224	1,437,635	391,653	368,762	873,002	881,409

(注) 残存期間1年以下の貸出金につきましては、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

(単位：百万円、%)

中小企業等向け貸出金残高

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
中小企業等向け貸出	817,420	798,611
総貸出に占める割合	56.48	55.55

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

(単位：百万円)

貸出金償却額

	平成24年3月期	平成25年3月期
貸出金償却額	409	9

(単位：百万円)

個人ローン残高

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
住宅ローン	285,068	289,228
その他のローン	18,859	20,077
合計	303,928	309,305

特定海外債権残高

該当事項はありません。

証券業務

(単位：百万円、%)

有価証券残高

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	899,315 (100.0)	36,732 (100.0)	936,048 (100.0)	831,389 (100.0)	42,002 (100.0)	873,392 (100.0)
国債	409,759 (45.6)	/	409,759 (43.8)	330,293 (39.7)	/	330,293 (37.8)
地方債	143,718 (16.0)	/	143,718 (15.3)	113,885 (13.7)	/	113,885 (13.1)
短期社債	2,999 (0.3)	/	2,999 (0.3)	1,999 (0.2)	/	1,999 (0.2)
社債	275,018 (30.6)	/	275,018 (29.4)	305,632 (36.8)	/	305,632 (35.0)
株式	40,116 (4.4)	/	40,116 (4.3)	43,957 (5.3)	/	43,957 (5.0)
その他の証券	27,703 (3.1)	36,732 (100.0)	64,435 (6.9)	35,621 (4.3)	42,002 (100.0)	77,624 (8.9)
うち外国債券	/	36,707 (99.9)	36,707 (3.9)	/	41,973 (99.9)	41,973 (4.8)
うち外国株式	/	25 (0.1)	25 (0.0)	/	29 (0.1)	29 (0.0)
平均残高	877,456 (100.0)	36,767 (100.0)	914,223 (100.0)	886,749 (100.0)	40,847 (100.0)	927,596 (100.0)
国債	379,096 (43.2)	/	379,096 (41.5)	386,817 (43.6)	/	386,817 (41.7)
地方債	152,496 (17.4)	/	152,496 (16.7)	136,346 (15.4)	/	136,346 (14.7)
短期社債	17,227 (2.0)	/	17,227 (1.9)	22,636 (2.5)	/	22,636 (2.4)
社債	260,498 (29.7)	/	260,498 (28.5)	276,852 (31.2)	/	276,852 (29.9)
株式	37,974 (4.3)	/	37,974 (4.1)	34,309 (3.9)	/	34,309 (3.7)
その他の証券	30,163 (3.4)	36,767 (100.0)	66,930 (7.3)	29,786 (3.4)	40,847 (100.0)	70,634 (7.6)
うち外国債券	/	36,733 (99.9)	36,733 (4.0)	/	40,813 (99.9)	40,813 (4.4)
うち外国株式	/	33 (0.1)	33 (0.0)	/	33 (0.1)	33 (0.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 2. 国際業務部門の国債、地方債、短期社債、社債および株式は該当ありません。

(単位：百万円)

公共債引受額・公共債窓口販売実績別内訳

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	引受額	窓口販売額	引受額	窓口販売額
国債	-	1,337	-	745
地方債・政府保証債	69,825	-	57,952	-
合計	69,825	1,337	57,952	745

(単位：百万円)

商品有価証券の平均残高

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	7,116	50	6,113	50
商品地方債	55	1	119	4
商品政府保証債	-	-	-	-
その他の商品有価証券	-	-	-	-
合計	7,172	51	6,232	55

(単位：百万円)

有価証券の残存期間別残高

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	平成24年3月31日	9,104	62,121	145,490	40,888	146,812	5,343
	平成25年3月31日	22,009	100,304	84,142	8,829	104,433	10,574	-	330,293
地方債	平成24年3月31日	27,037	55,831	39,041	21,807	-	-	-	143,718
	平成25年3月31日	35,186	25,416	44,908	5,324	-	3,049	-	113,885
短期社債	平成24年3月31日	2,999	-	-	-	-	-	-	2,999
	平成25年3月31日	1,999	-	-	-	-	-	-	1,999
社債	平成24年3月31日	61,539	61,549	66,080	47,424	38,424	-	-	275,018
	平成25年3月31日	27,397	57,326	109,196	60,825	50,887	-	-	305,632
株式	平成24年3月31日	/	/	/	/	/	/	40,116	40,116
	平成25年3月31日	/	/	/	/	/	/	43,957	43,957
その他の証券	平成24年3月31日	9,630	12,042	13,997	6,006	4,750	473	17,534	64,435
	平成25年3月31日	7,195	19,603	16,440	6,658	4,399	973	22,352	77,624
うち外国債券	平成24年3月31日	8,886	9,639	9,937	4,006	4,237	-	-	36,707
	平成25年3月31日	6,209	16,246	12,846	4,690	1,980	-	-	41,973
うち外国株式	平成24年3月31日	/	/	/	/	/	/	25	25
	平成25年3月31日	/	/	/	/	/	/	29	29

国際・為替業務

(単位：百万米ドル)

外国為替取扱高

		平成24年3月期	平成25年3月期
仕向為替	売渡為替	761	787
	買入為替	2	2
被仕向為替	支払為替	687	762
	取立為替	2	0
合計		1,453	1,552

(単位：百万米ドル)

外貨建資産残高

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
外貨建資産残高	230	397

(単位：百万円)

国内為替取扱高

		平成24年3月期	平成25年3月期
送金為替	各地へ向けた分	6,041,800	6,196,838
	各地より受けた分	5,536,229	5,659,985
代金取立	各地へ向けた分	140,577	158,237
	各地より受けた分	198,245	212,554

時価情報

有価証券の時価等

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「預け金」中の譲渡性預け金、ならびに「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部が含まれております。

(単位：百万円)

(1) 売買目的有価証券

	平成24年 3月31日	平成25年 3月31日
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0	0

(2) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(単位：百万円)

(3) 子会社株式及び関連会社株式

	平成24年 3月31日			平成25年 3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	平成24年 3月31日	平成25年 3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	847	837
関連会社株式	—	—
合計	847	837

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(単位：百万円)

(4) その他有価証券

種類	平成24年 3月31日			平成25年 3月31日			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	22,932	15,698	7,233	35,365	22,480	12,884
	債券	814,808	798,227	16,581	734,497	717,327	17,169
	国債	409,759	402,035	7,724	330,293	322,335	7,957
	地方債	143,718	139,345	4,373	113,885	110,355	3,529
	短期社債	2,999	2,999	0	—	—	—
	社債	258,331	253,847	4,483	290,319	284,637	5,682
	その他	34,341	33,027	1,314	63,376	57,400	5,976
小計	872,083	846,954	25,129	833,240	797,208	36,031	
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	13,868	16,186	△2,318	5,281	6,150	△868
	債券	16,687	16,877	△189	17,313	17,425	△112
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	1,999	1,999	△0
	社債	16,687	16,877	△189	15,313	15,425	△112
	その他	34,035	35,840	△1,804	17,297	17,909	△611
小計	64,590	68,904	△4,313	39,892	41,484	△1,592	
合計	936,674	915,858	20,816	873,132	838,693	34,438	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	平成24年 3月31日	平成25年 3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	2,467	2,473
その他	28	31
合計	2,496	2,504

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

平成23年度

金融資産のうち、変動利付国債は、当事業年度において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているものについては、市場価格を時価とみなせないと判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、「有価証券」中の国債は1,621百万円、「その他有価証券評価差額金」は1,047百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は574百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

平成24年度

金融資産のうち、変動利付国債は、当事業年度において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているものについては、市場価格を時価とみなせないと判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、「有価証券」中の国債は314百万円、「繰延税金負債」は111百万円、「その他有価証券評価差額金」は202百万円それぞれ増加しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(単位：百万円)

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

	平成24年 3月31日			平成25年 3月31日		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,931	157	1,150	3,259	753	1,112
債券	163,133	1,570	17	429,881	4,010	556
国債	34,139	1,060	2	311,936	3,465	420
地方債	67,728	164	—	52,244	173	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	61,265	346	15	65,700	371	135
その他	4,961	21	2	12,843	—	0
合計	171,025	1,749	1,171	445,984	4,763	1,669

(7) 減損処理を行った有価証券

平成23年度

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、587百万円（うち株式587百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、当事業年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

平成24年度

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、2,018百万円（うち、株式564百万円、投資信託1,453百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、当事業年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

金銭の信託の時価等

(1) 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

(単位：百万円)

(3) その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

平成23年度

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	257	257	-	-	-

平成24年度

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	12	12	-	-	-

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(単位：百万円)

区分			平成24年 3月31日				平成25年 3月31日			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	売建	-	-	-	-	-	-	-	
		買建	-	-	-	-	-	-	-	
	金利オプション	売建	-	-	-	-	-	-	-	
		買建	-	-	-	-	-	-	-	
店頭	金利先渡契約	売建	-	-	-	-	-	-	-	
		買建	-	-	-	-	-	-	-	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	-	-	-	-	-	-	-	
		受取変動・支払固定	15,000	10,000	△158	△158	10,000	5,000	△70	
		受取変動・支払変動	-	-	-	-	-	-	-	
	金利オプション	売建	-	-	-	-	-	-	-	
		買建	-	-	-	-	-	-	-	
その他	売建	-	-	-	-	-	-	-		
	買建	-	-	-	-	-	-	-		
合計			/	/	△158	△158	/	/	△70	△70

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(単位：百万円)

区分			平成24年 3月31日				平成25年 3月31日			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売建	-	-	-	-	-	-	-	
		買建	-	-	-	-	-	-	-	
	通貨オプション	売建	-	-	-	-	-	-	-	
		買建	-	-	-	-	-	-	-	
店頭	通貨スワップ	売建	-	-	-	-	-	-	-	
		買建	-	-	-	-	-	-	-	
	為替予約	売建	482	-	△11	△11	344	-	△56	
		買建	380	-	9	9	211	-	32	
	通貨オプション	売建	229	-	△42	△42	251	-	△168	
		買建	199	-	18	18	210	-	47	
その他	売建	-	-	-	-	-	-	-		
	買建	-	-	-	-	-	-	-		
合計			/	/	△25	△25	/	/	△144	△144

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(単位：百万円)

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年3月31日			主なヘッジ対象	平成25年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時価		契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	28,000	21,000	△1,454	貸出金、 有価証券	31,000	31,000	△1,469
	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップの 特別処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		/	/	/	△1,454	/	/	/	△1,469

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(単位：百万円)

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年3月31日			主なヘッジ対象	平成25年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時価		契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外国為替	29,161	29,161	62	外国為替	33,368	19,825	48
	為替予約	コールローン	3,851	—	△262	コールローン	21,489	—	△724
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		/	/	/	△199	/	/	/	△675

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

オフ・バランス取引

(単位：百万円)

金融派生商品および先物外国為替取引					
	契約金額・想定元本額		信用リスク相当額		取引の内容
	平成24年3月31日	平成25年3月31日	平成24年3月31日	平成25年3月31日	
金利および通貨スワップ	72,088	72,192	1,882	1,758	将来の一定期間にわたって、あらかじめ、決められた金融指標を基準に、キャッシュ・フロー(元本・金利等)を交換する取引です。
先物外国為替	4,937	22,817	59	355	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを予約する取引です。
通貨オプション(買)	12,083	12,527	195	221	将来の特定期日または特定期間内に、あらかじめ定めた価格で金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引です。
合計	89,109	107,537	2,136	2,334	

(注) 上記計数は自己資本比率(国内基準)に基づくものであり、信用リスク相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。
なお、自己資本比率の対象になっていない原契約期間が5営業日以内の先物外国為替取引の契約金額は平成24年3月31日は63百万円、平成25年3月31日は45百万円であります。

(単位：百万円)

与信関連取引			
	金額		取引の内容
	平成24年3月31日	平成25年3月31日	
コミットメント	508,651	503,428	貸越契約額から期末貸越額を差し引いた枠空き等
保証取引	8,599	7,523	支払承諾等
合計	517,250	510,951	

経営効率

(単位：%)

利鞘・利回り等

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.38	1.27	1.41	1.30	1.11	1.32
資金調達原価	1.20	0.87	1.22	1.10	0.55	1.11
総資金利鞘	0.18	0.40	0.19	0.20	0.56	0.21

(単位：%)

利益率

	平成24年3月期	平成25年3月期
総資産経常利益率	0.28	0.23
資本経常利益率	5.59	4.55
総資産当期純利益率	0.13	0.13
資本当期純利益率	2.64	2.55

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産平残(支払承諾見返除く)
 2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷{(期首純資産額-期首新株予約権)+(期末純資産額-期末新株予約権)}÷2

(単位：%)

預貸率・預証率

		平成24年3月期			平成25年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末	60.81	17.49	60.59	60.07	29.65	59.91
	期中平均	61.42	8.09	61.17	60.39	19.14	60.18
預証率	期末	37.84	300.65	39.18	34.82	346.40	36.40
	期中平均	37.73	333.08	39.12	37.25	335.07	38.76

(単位：百万円)

1店舗当たり預金・貸出金

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
預金	24,372	24,736
貸出金	14,767	14,820

(注) 1. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数には、出張所数を含んでおりません。

(単位：百万円)

従業員1人当たり預金・貸出金

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
預金	1,524	1,574
貸出金	923	943

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

単体自己資本比率（国内基準）

項目	平成24年3月31日	平成25年3月31日
資本金	14,100	14,100
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	6,268	6,268
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	14,100	14,100
その他利益剰余金	79,459	81,784
その他	—	—
自己株式（△）	1,304	1,315
自己株式申込証拠金	—	—
基本的項目 (Tier 1)		
社外流出予定額（△）(注5)	567	567
その他有価証券の評価差損（△）	—	—
新株予約権	37	45
営業権相当額（△）	—	—
のれん相当額（△）	—	—
企業結合により計上される 無形固定資産相当額（△）	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額（△）	—	—
計 (A)	112,094	114,417
うちステップ・アップ金利 条項付の優先出資証券(注1) うち海外特別目的会社の 発行する優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier 2)		
土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	2,495	2,450
一般貸倒引当金	3,710	4,485
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び 期限付優先株(注3)	—	—
計	6,205	6,935
うち自己資本への算入額(B)	6,205	6,935

項目	平成24年3月31日	平成25年3月31日
控除項目 控除項目(注4)(C)	—	—
自己資本額(A) + (B) - (C)(D)	118,299	121,353
資産(オン・バランス)項目	964,514	959,337
オフ・バランス取引等項目	9,834	9,653
信用リスク・アセットの額(E)	974,348	968,990
リスク・ アセット等		
オペレーショナル・リスク 相当額に係る額((G)/8%) (参考) オペレーショ ナル・リスク相当額	64,357	62,785
(G)	5,148	5,022
計(E) + (F)(H)	1,038,706	1,031,775
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100(\%)$	11.38	11.76
(参考) Tier 1比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100(\%)$	10.79	11.08

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、「銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法をそれぞれ採用しております。

- 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - 利払い義務の延期が認められるものであること
- 告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
- 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
- 平成24年3月31日および平成25年3月31日の社外流出予定額には、持株会信託に対する配当金8百万円および6百万円をそれぞれ含めておりません。

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日付、金融庁告示第15号、いわゆるパーゼルⅡ第3の柱（市場規律））に基づき、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項につきまして、以下のとおり開示いたします。

なお、以下の文中における「自己資本比率告示」および「告示」とは、平成18年3月27日付、金融庁告示第19号、いわゆるパーゼルⅡ第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

定性的な開示事項（連結・単体）

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
相違点はありません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
○連結子会社の数 5社
○連結子会社の名称及び主要な業務の内容 7ページの「秋田銀行グループの状況」に記載のとおりであります。
- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当する関連法人等はありません。

- ニ. 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当する会社はありません。
- ホ. 銀行法（昭和56年法律第59号。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当する会社はありません。
- ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結グループ内においては、資金および資本移動に係る制限等は特にありません。また、連結子会社のなかに債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（平成25年3月末）の概要は次のとおりであります。

自己資本調達手段			概要
株式種類	株式数	資本金	
普通株式	193百万株	141億円	完全議決権株式

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

○評価方法の概要

自己資本の充実度の評価にあたっては、当行が保有し管理すべきリスクを特定し、種類別に計量化したリスク量に応じたリスク資本を自己資本の範囲内で適正に配賦したうえで、計量化したリスク量と配賦資本の状況をモニタリングし、経営の健全性と自己資本の十分性を検証しているほか、定期的に取り締り会等に報告して管理しております。こうした一連の管理を当行では「統合的リスク管理規程」のなかで「リスク資本配賦」と規定し、リスク量の制御のほか、リスク・リターン最適化により経営の効率化と収益性向上をはかるといふ点でも活用しております。

また、関連子会社においては、保有しているリスクの範囲が限定的であることから、こうした管理の枠組みの対象としておりませんが、自己資本比率の水準等により充実度を評価しております。

○自己資本充実度の評価方法における自己資本の定義

自己資本は潜在損失への備えであることを踏まえ、自己資本のうち中核的な部分である基本的項目（Tier I）を充実度評価にあたっての対象としております。

○管理対象とするリスク

リスク資本配賦の枠組みの中で、管理対象リスクを、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクとしております。それぞれのリスク管理方針等につきましては、後記の各個別リスクに関する事項に記載のとおりであります。

○リスク評価方法

リスク量の算出は、経営企画部内に設置された全行的なミドルオフィス部門であるリスク統括室が行っており、計量化が可能なリスクについては、各種リスクを統一的な尺度で計るため、基本的にVaR（バリュー・アット・リスク）により計測しております。

ただし、オペレーショナル・リスクは、現状のリスク評価においては、自己資本比率規制における粗利益配分手法によるリスク相当額を用いております。このほか、時価がなくVaRによる計測ができない資産につきましては、簿価に一定の掛目を乗じて算出するなど、リスクを抱えるすべての資産について何らかの評価を行っております。

○自己資本充実度の評価

毎年度当初に経営方針および経営計画等に基づき「年度リスク管理計画」を策定し、基本的項目（Tier I）から各リスクカテゴリー別の管理対象区分に配賦する資本額を決定した後、毎月「ALM委員会」および常務会において、配

賦資本に対するリスクの割合をモニタリングすることによって健全性および自己資本の充実度を検証しております。

また、資本配賦にあたっては、基本的項目(Tier I)から当期末の予想リスク・アセットに4%を乗じた所要自己資本相当額をあらかじめ控除する枠組みとしており、こうした点からも自己資本の十分性に問題はないものと認識しております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

○信用リスクとは

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息が回収できなくなるなど、貸出金などの当行の資産の価値(オフ・バランス資産を含む。)が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

○信用リスク管理の基本方針

当行では、融資の基本方針や審査基準の概念を定めた「クレジットポリシー」のほか、その具体的な内容等を定めた「信用リスク管理基準」のもと、特定業種や特定グループ等への集中排除等にかかる管理方針を定め、リスク管理の適正化をはかっております。

○信用リスクの計量化

当行が抱える潜在的な信用リスク量を認識するため、信用リスクの計量化に取り組んでおります。具体的には、信用格付制度(※1)に基づく個別与信先のデフォルト率、保全状況等のデータをもとに、期待損失額(※2 EL~Expected Loss)および非期待損失額(※3 UL~Unexpected Loss)を算出し、非期待損失額を信用リスクとして統合的リスク管理の枠組みのなかで配賦資本と比較し、健全性の検証を行っております。

これらは、全行的なミドルオフィス部門であるリスク統括室が月次で計数をとりまとめ「ALM委員会」および常務会で報告する態勢となっております。

また、信用格付の低下や保全価値の減価などのストレスシナリオを設定し、信用リスクの増加額と自己資本の十分性を定期的に検証しております。

○貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り計上しております。

具体的な計上基準につきましては、次の項目に記載のとおりであります。

連結・単体区分	項目名	掲載ページ
連結	連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5.会計処理基準に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準	27ページ
単体	重要な会計方針 6.引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金	39ページ

(※1) 信用格付制度

信用格付制度とは、与信先の財務内容や定性情報などを基準として、信用度に応じて格付区分を行い管理するもので、与信先の信用度変化の把握、融資判断の効率化、与信ポートフォリオの管理ならびに信用リスクの計量化などに活用されています。

(※2) 期待損失額(EL~Expected Loss)

将来発生が予想される損失の平均値のことで内部管理上は「信用コスト」として管理しております。

(※3) 非期待損失額(UL~Unexpected Loss)

一定の信頼水準(99%)の中で発生し得る損失の最大値から期待損失額を差引いた部分に該当する損失額のことで内部管理上は「信用リスク」として管理しております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

自己資本比率の算定において、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、当行の格付使用基準において次の4機関と定めております。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

なお、使用にあたっては、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けを行っておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクは、一義的には信用供与先の信用状態の悪化等により影響を受けますが、こうしたリスクを削減するために担保や保証などで信用力を補完しております。

○担保

担保の種類としては、不動産や金融資産等が主なものですが、これらは地価動向や相場環境等によって変動することで信用リスク削減効果にも影響を与えることから、定期的な見直しによって担保価値の変動および補完状況の把握に努めております。

また、信用供与先が当行に保有している預金は、担保提供されたものを除き、通常は担保として認識されませんが、銀行取引約定書の規定では、期限の利益の喪失など一定の事由により債務を履行しなければならない場合は、債務と預金とを相殺できることとなっております。このため、自己資本比率算定においても信用リスク削減手法の一つとして認められており、所定の条件にしたがって、同手法を用いております。

なお、自己資本比率の算定において、当行では標準的手法を採用しておりますが、同手法では不動産担保による信用リスク削減手法が認められていないため、自己資本比率算定において反映されている担保による信用リスク削減効果は、国債や預金などの適格金融資産担保のみが対象となります。

○保証

保証における主体は、国・地方公共団体から一般事業法人、個人によるものまで信用力の面からも多岐にわたりますが、自己資本比率の算定においては、国・地方公共団体および外部格付「A-」相当以上の先による保証を信用リスク削減手法の対象としております。

○信用リスク削減手法適用にともなう信用リスクの集中

以上のような信用リスク削減手法は特定の担保・保証に偏ることなく実施しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

○派生商品取引に係るリスク

当行が行っている派生商品取引は、金利スワップ、為替予約、通貨オプション等であります。これらの取引は、基

本的にはオンバランス資産・負債の範囲内で、金利リスクや為替リスクをヘッジするために行っており、それらのリスクはオンバランスで有しているリスクと相殺されます。ただし、取引を行った相手に対する信用リスクが存在します。

○リスク管理の方針及び手続の概要

取引相手の信用リスクに関しては、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を計算したうえでオンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。ただし、派生商品取引の取引相手先から生じる与信相当額は、当行全体の与信額と比較すると僅少であるほか、取引の大半が国内金融機関・証券会社など自己資本比率算定上も比較的信用度の高い主体に限定されていることから、統合的リスク管理においては資本配賦の対象外としております。また、担保による保全や引当の算定も行っておりません。

なお、派生商品取引においては、取引相手先の信用リスクを補完するため、CSA (Credit Support Annex) 契約書等により担保提供を行う場合がありますが、現状、こうした契約は締結していないため、仮に当行の信用力が悪化した場合であっても担保を追加的に提供する必要が生じることはありません。もっとも、当行の信用力悪化は信用リスクプレミアムの拡大により、ヘッジコストの増加等をもたらし得る可能性があります。当行が行っている派生商品取引の規模を考慮しますと収益や経営環境等に与える影響は限定的と認識しております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーとは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャー等を言います。

証券化取引は、原資産の組成に関わるオリジネーターのほか、投資家、サービサー、信用補完の提供者等様々な主体により成り立っておりますが、現在、当行は投資家としてのみ関与しております。

投資先のリスク特性としては、主に信用リスクと金利リスクが存在しますが、投資にあたっては「市場性資産の運用基準」等により、適格格付機関による一定格付以上の格付取得先を対象として過度の信用リスクを保有することのないように規定しているほか、金利リスクへの影響額や収益性などを総合的に勘案したうえで採り上げの判断を行っております。

採り上げ後は、これらに係る各種リスク量は統合的リスク管理の枠組みのなかで総体的に管理しております。

また、投資先の原債権は、住宅ローン債権や売掛債権等が主なものですが、特定の投資先あるいは特定債権に集中することのないよう留意しております。

ロ. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化エクスポージャーに係る証券化取引について、採り上げ時にリスク管理部署によるリスクアセスメントを実施し、リスクの所在や構造上の特性を把握する体制としております。

また、保有する証券化エクスポージャーの裏付資産については、定期的に包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を入手し、リスク管理部署等で回収状況、延滞状況などのモニタリングを行っております。

なお、当行では、再証券化取引に係るエクスポージャーは保有しておりません。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

二. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出には「標準的手法」を採用しております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額を算出していないため、該当ありません。

ヘ. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当する証券化エクスポージャーは保有しておりません。

ト. 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当する証券化エクスポージャーは保有しておりません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

投資家として、金融商品会計基準にしたがった会計処理を実施しているほか、当行が保有する証券化取引は銀行勘定に計上しております。

リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

自己資本比率の算定において、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、当行の格付使用基準において次の4機関と定めております。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

なお、使用にあたっては、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けを行っておりません。

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式を用いていないため該当ありません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

定量的な情報に重要な変更はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、本項目に記載する事項はありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、

または外生的事象により損失を被るリスクをいい、当行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦その他リスクに分類して、リスク管理を行っております。

事務リスクについては、事務規範等の整備、研修・臨店事務指導などにより、厳格な事務取扱いの徹底と事務品質の向上に努めるとともに、本部に「事務リスク管理委員会」、各営業店に「営業店事務品質向上委員会」を設置し、事務ミス・事故など顕在化した事案等に基づく再発防止への適切な対応の検討を行い、事務リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

システムリスクについては、安全対策の基準となるセキュリティスタンダードを定めて、保有するシステムのリスク評価を行い、これに基づく各種安全対策に取り組むとともに、システムリスクに関する組織横断的な協議機関として「システムリスク管理委員会」を設置し、管理態勢の強化に努めております。

各種の事故情報については、その内容（事故の概要、担当者、相手先、原因、直接損失額、対応費用等）についてデータ化して収集するシステムを構築しており、事故データの蓄積をすすめるとともに、定期的に集計・分析を行っております。集計・分析結果については、「事務リスク管理委員会」等に報告し、事務プロセスの改善活動に役立てていく体制を構築しております。

また、重大な事故情報については、個別に「事務リスク管理委員会」、「オペレーショナル・リスク管理委員会」や「コンプライアンス委員会」等にはかられ経営陣に報告されるとともに、原因の究明や対応策の検討が行われ、改善策の徹底を行っております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては「粗利益配分手法」を採用しております。

10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

○株式等のリスク

出資等又は株式等のリスクは株式相場等のリスク・ファクターの変動により保有する資産の価値が変動し、当行が損失を被るリスクをいいます。

○リスク管理の方針

投資にあたっては、あらかじめ策定した年度の資金予算や「年度リスク管理計画」で定められた配賦資本の範囲内で、効率的な資金運用、リスク・リターンの最適バランスをはかるよう努めております。

○リスク管理の手続の概要

上場株式など、時価のある株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。算出の前提条件として、観測期間5年、信頼水準は99%とし、保有期間については、ポジション解消までに要する期間等を勘案し、政策投資株式は6か月、純投資株式は2か月としております。

非上場株式など、時価のない株式等につきましては、簿価に一定の掛目を乗じてリスク量を算出しております。

これらのリスク実績はリスク統括室が日次で算出しているほか、配賦資本に対する割合等については、毎月「ALM委員会」および常務会で経営陣へ報告しております。

○株式等の評価方法

株式等の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

○金利リスクとは

金利リスクとは、市場金利などのリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、当行が損失を被るリスクをいいます。

○リスク管理の方針及び手続の概要

市場金利が上下に変動した際の資産価値への影響を測った場合、当行の資産・負債構成においては、金利上昇時のマイナスの影響が大きくなります。金利上昇時のリスクは、主に貸出金、投資有価証券等の固定金利商品を多く保有している資産から生じておりますが、リスク管理においては、信用リスクや株価変動リスクの管理と同様、リスク資本配賦の枠組みの中で、配賦資本との比較によって適正な水準を維持するよう努めております。

金利リスクを削減するための手段として、貸出金は金利スワップ、有価証券はデュレーションの短期化を目的とする入れ替えを中心に行っておりますが、金利リスク削減操作の実施時期や期間は、全リスク量、市場金利動向、期間損益に与える影響等を勘案しつつ、毎月の「ALM委員会」および常務会において協議のうえ決定しております。

ロ. 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

○算定手法の概要

内部管理における金利リスクはBPV（ベシス・ポイント・バリュー）やVaR（バリュー・アット・リスク）のほか、シナリオ分析などを用いて計測しておりますが、上記におけるリスク管理を有効なものとするため、すなわち、異なるリスクを統一的なリスク指標で計測し、比較することによって健全性だけでなく収益性の向上をはかるため、主にVaRを基準としております。

なお、連結子会社における金利リスクは極めて僅少であるため算定の対象外としております。

○VaR算出の前提条件

VaRは分散共分散法で行っており、算定に当たっては観測期間5年、信頼水準99%、保有期間はポジション解消までに要する期間等を勘案し2か月としております。

なお、要求払預金の金利リスク算出に当たっては、内部モデルにより推計した実質的なマチュリティを用いております。

定量的な開示事項（連結）

1. 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社がないため、本項目に該当する金額はありません。

2. 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成および金額については、34ページに記載のとおりであります。

3. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額及び標準的手法が適用されるポートフォリオごとの額

◇所要自己資本の額 (単位：百万円)

採用手法	平成24年3月末	平成25年3月末
標準的手法	39,342	39,091

◇標準的手法が適用されるポートフォリオごとの額

・オン・バランス項目 (単位：百万円)

項目	平成24年3月末	平成25年3月末
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	10	2
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	7
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	13	7
我が国の政府関係機関向け	66	106
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,240	1,460
法人等向け	15,295	15,367
中小企業等向け及び個人向け	9,203	9,533
抵当権付住宅ローン	867	752
不動産取得等事業向け	3,458	3,350
三月以上延滞等	105	87
取立未済手形	0	0
信用保証協会等による保証付	319	286
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—
出資等	1,930	1,792
上記以外	6,348	5,867
証券化(オリジネーターの場合)	—	—
（うち再証券化）	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	57	58
（うち再証券化）	—	—
合計	38,918	38,679

・オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	平成24年3月末	平成25年3月末
任意の時期に無条件で取消可能又は、自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約が1年以下のコミットメント	—	8
短期の貿易関連偶発債務	—	0
特定の取引に係る偶発債務	88	79
原契約期間が1年超のコミットメント	138	153
信用供与に直接的に代替する偶発債務	149	128
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	0	—
派生商品取引	46	41
（うち外為関連取引）	45	39
（うち金利関連取引）	1	2
合計	424	412

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

当行では、標準的手法を採用しているため該当ありません。

なお、本項目以降、金融庁告示第19号の内部格付手法に関する事項に関しては記載を省略しております。

ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

信用リスク・アセットのみなし計算を行っていないため、該当ありません。

二. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、該当ありません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (単位：百万円)

採用手法	平成24年3月末	平成25年3月末
粗利益配分手法	2,705	2,629

ヘ. 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率

	平成24年3月末	平成25年3月末
連結自己資本比率	11.96%	12.39%
連結基本的項目比率	11.31%	11.68%

ト. 連結総所要自己資本額 (国内基準)

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
連結総所要自己資本額	42,047	41,721

4. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	平成24年3月末				
	合計	信用リスクエクスポージャー期末残高			三月以上延滞 エクスポージャー (注)2
		うち貸出金等 (注)1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	2,573,956	1,467,871	815,524	251	12,282
国外計	38,422	-	36,279	1,885	-
地域別合計	2,612,378	1,467,871	851,804	2,136	12,282
製造業	303,778	181,475	87,791	724	1,617
農業、林業	6,932	6,930	-	1	53
漁業	189	128	-	-	1
鉱業、採石業、砂利採取業	12,913	12,779	-	-	-
建設業	92,020	82,344	4,886	6	1,574
電気・ガス・熱供給・水道業	28,153	24,571	2,302	-	-
情報通信業	24,427	21,016	2,415	0	4
運輸業、郵便業	63,470	38,974	23,056	0	24
卸売業、小売業	163,375	154,780	5,319	91	2,300
金融業、保険業	199,863	101,199	68,816	1,210	125
不動産業、物品賃貸業	158,832	122,112	23,516	0	3,345
学術研究、専門・技術サービス業	5,553	5,553	-	-	23
宿泊業	16,366	16,308	-	0	627
飲食業	9,662	9,662	-	0	129
生活関連サービス業、娯楽業	11,484	10,571	852	0	1,055
教育、学習支援業	2,333	2,333	-	0	5
医療・福祉	61,667	61,665	-	1	198
その他のサービス	34,928	33,787	1,018	1	81
国・地方公共団体	998,758	275,462	626,954	-	-
個人	308,162	306,213	-	97	1,112
その他	109,504	-	4,873	-	-
業種別合計	2,612,378	1,467,871	851,804	2,136	12,282
1年以下	340,466	179,962	108,843	274	2,345
1年超3年以下	419,109	230,013	185,875	764	696
3年超5年以下	471,903	211,128	256,361	368	421
5年超7年以下	214,022	100,519	110,777	728	414
7年超	770,327	579,406	189,947	-	1,001
期間の定めのないもの	396,548	166,840	-	-	7,403
残存期間別合計	2,612,378	1,467,871	851,804	2,136	12,282

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	合計	信用リスクエクスポージャー期末残高			三月以上延滞 エクスポージャー (注)2
		うち貸出金等 (注)1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	2,537,675	1,429,133	735,273	2,220	9,825
国外計	42,772	1,150	41,239	114	-
地域別合計	2,580,447	1,430,283	776,513	2,334	9,825
製造業	302,608	190,019	79,011	478	1,113
農業、林業	6,579	6,576	-	3	41
漁業	154	154	-	0	1
鉱業、採石業、砂利採取業	11,521	11,386	-	-	-
建設業	77,251	71,154	3,473	4	1,550
電気・ガス・熱供給・水道業	30,246	26,402	2,834	-	-
情報通信業	21,365	18,230	2,116	0	10
運輸業、郵便業	65,949	37,110	27,404	0	1
卸売業、小売業	159,822	150,732	5,575	96	1,601
金融業、保険業	226,049	74,774	45,272	1,611	382
不動産業、物品賃貸業	159,336	123,775	23,234	0	2,342
学術研究、専門・技術サービス業	5,464	5,464	-	0	31
宿泊業	15,462	15,407	-	-	612
飲食業	9,430	9,430	-	0	216
生活関連サービス業、娯楽業	11,704	10,362	1,251	0	888
教育、学習支援業	2,539	2,539	-	0	-
医療・福祉	62,209	62,207	-	2	48
その他のサービス	39,510	33,126	6,270	1	78
国・地方公共団体	943,248	270,553	563,855	-	-
個人	312,989	310,875	-	134	904
その他	117,002	-	16,213	0	-
業種別合計	2,580,447	1,430,283	776,513	2,334	9,825
1年以下	398,583	185,425	92,065	747	1,882
1年超3年以下	418,116	217,973	196,595	220	386
3年超5年以下	426,848	176,468	245,734	1,171	223
5年超7年以下	178,851	99,627	77,217	45	239
7年超	778,224	609,883	164,900	150	806
期間の定めのないもの	379,822	140,904	-	-	6,286
残存期間別合計	2,580,447	1,430,283	776,513	2,334	9,825

(注) 1 貸出金等は貸出金（三月以上延滞エクスポージャーを除く）とオフ・バランス取引（デリバティブ取引を除く）の合計であります。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金動向前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成24年3月末				平成25年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	5,659	4,279	5,659	4,279	4,279	5,004	4,279	5,004
個別貸倒引当金	26,569	21,966	26,569	21,966	21,966	21,384	21,966	21,384
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
貸倒引当金合計	32,229	26,246	32,229	26,246	26,246	26,389	26,246	26,389

◇一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月末				平成25年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	5,659	4,279	5,659	4,279	4,279	5,004	4,279	5,004
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,659	4,279	5,659	4,279	4,279	5,004	4,279	5,004

*業種別については区分ごとの算定を行っておりません。

◇個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月末				平成25年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	26,569	21,966	26,569	21,966	21,966	21,384	21,966	21,384
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	26,569	21,966	26,569	21,966	21,966	21,384	21,966	21,384
製造業	3,311	2,976	3,311	2,976	2,976	4,379	2,976	4,379
農業、林業	188	344	188	344	344	405	344	405
漁業	1	1	1	1	1	1	1	1
鉱業、採石業、砂利採取業	25	23	25	23	23	10	23	10
建設業	5,028	3,866	5,028	3,866	3,866	3,339	3,866	3,339
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	827	659	827	659	659	82	659	82
運輸業、郵便業	85	62	85	62	62	57	62	57
卸売業、小売業	4,252	4,242	4,252	4,242	4,242	3,210	4,242	3,210
金融業、保険業	715	490	715	490	490	460	490	460
不動産業、物品賃貸業	4,662	3,572	4,662	3,572	3,572	2,810	3,572	2,810
学術研究、専門・技術サービス業	42	69	42	69	69	44	69	44
宿泊業	2,856	1,954	2,856	1,954	1,954	3,144	1,954	3,144
飲食業	134	308	134	308	308	529	308	529
生活関連サービス業、娯楽業	1,137	1,038	1,137	1,038	1,038	938	1,038	938
教育、学習支援業	2	12	2	12	12	5	12	5
医療・福祉	607	212	607	212	212	130	212	130
その他のサービス	329	159	329	159	159	152	159	152
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2,360	1,970	2,360	1,970	1,970	1,681	1,970	1,681
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	26,569	21,966	26,569	21,966	21,966	21,384	21,966	21,384

八. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種名	平成24年3月末	平成25年3月末
製造業	401	0
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	6	8
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	3	2
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	0
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	1	0
国・地方公共団体	—	—
個人	293	181
その他	—	—
業種別合計	707	194

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成24年3月末		平成25年3月末	
	格付あり(注)	格付なし	格付あり(注)	格付なし
0%	—	1,097,399	—	1,045,571
10%	—	99,913	—	101,545
20%	78,237	107,767	95,920	139,552
35%	—	61,941	—	53,724
50%	286,358	2,376	272,461	2,295
75%	—	308,793	—	319,609
100%	74,647	467,825	84,339	437,058
150%	364	947	209	824
350%	—	—	—	—
資本控除	—	—	—	—
合計	439,608	2,146,964	452,930	2,100,181

(注) 格付は告示第65条(法人向けエクスポージャー)において適格格付機関の格付が付与されているエクスポージャーを基準としております。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

イ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

担保区分	平成24年3月末	平成25年3月末
現金及び自行預金(注)	42,448	13,480
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	42,448	13,480

(注) 現金及び自行預金には、貸出金と自行預金との相殺によって削減されたエクスポージャーの額を含んでおります。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

保証区分	平成24年3月末	平成25年3月末
適格保証	6,693	6,435
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	6,693	6,435

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. グロスの再構築コスト(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
グロス再構築コスト	201	621

八. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引区分	平成24年3月末	平成25年3月末
外国為替関連取引及び金関連取引	1,931	2,024
金利関連取引	205	310
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	2,136	2,334

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から八に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)
該当する金額はありません。

ホ. 担保の種類別の額

信用リスク削減のために担保は用いておりません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

「八. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額」と同額であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
○オン・バランス取引 (単位: 百万円)

原債権の種類	再証券化を除く証券化		再証券化	
	平成24年3月末	平成25年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末
住宅ローン債権	3,954	3,324	-	-
自動車ローン債権	1,264	1,283	-	-
消費者ローン・割賦債権	1,060	2,699	-	-
売掛債権	695	-	-	-
事業者向け貸出債権	-	-	-	-
不動産向け債権	-	-	-	-
リース債権	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	6,973	7,307	-	-

- オフ・バランス取引
オフ・バランス取引については該当ありません。

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
○オン・バランス取引 (単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	再証券化を除く証券化				再証券化			
	平成24年3月末		平成25年3月末		平成24年3月末		平成25年3月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
0%	-	-	-	-	-	-	-	-
20%	6,916	55	7,307	58	-	-	-	-
50%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	57	2	-	-	-	-	-	-
150%	-	-	-	-	-	-	-	-
350%	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	6,973	57	7,307	58	-	-	-	-

- オフ・バランス取引
オフ・バランス取引については該当ありません。

- (3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
○オン・バランス取引 (単位: 百万円)

原債権の種類	再証券化を除く証券化		再証券化	
	平成24年3月末	平成25年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末
貸付債権	-	-	-	-
不動産向け債権	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

- オフ・バランス取引
オフ・バランス取引については該当ありません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

- (5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、本項目に記載する事項はありません。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額 (単位: 百万円)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	36,801	-	40,647	-
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャー	2,483	-	2,485	-
合計	39,284	39,284	43,132	43,132

(注) 投資信託および投資事業組合を通じて保有しているエクスポージャーは含んでおりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位: 百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
売却損益額	△993	△358
償却額	591	568

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位: 百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	4,915	12,016

ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位: 百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
子会社・関連会社株式	-	-

ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
該当ありません。

10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
該当ありません。

11. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額の額 (単位: 百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)	3,183	2,173

(前提条件等) 分散共分散法、信頼水準99%、保有期間2か月、観測期間5年 (商品有価証券のみ 信頼水準99%、保有期間2週間、観測期間1年)

(注) 平成20年9月末より、要求払預金の美質的なマチュリティを内部モデルで推計したうえでVaRの算出を行っております。
また、関連子会社における金利リスクの算定を行っていないため、単体の計数と同額であります。

定量的な開示事項（単体）

1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成および金額については、57ページに記載のとおりであります。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額及び標準的手法が適用されるポートフォリオごとの額

◇所要自己資本の額 (単位：百万円)

採用手法	平成24年3月末	平成25年3月末
標準的手法	38,973	38,759

◇標準的手法が適用されるポートフォリオごとの額

・オン・バランス項目 (単位：百万円)

項目	平成24年3月末	平成25年3月末
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	10	2
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	7
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	13	7
我が国の政府関係機関向け	66	106
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,239	1,459
法人等向け	15,456	15,558
中小企業等向け及び個人向け	9,088	9,426
抵当権付住宅ローン	867	752
不動産取得等事業向け	3,458	3,350
三月以上延滞等	104	86
取立未済手形	0	0
信用保証協会等による保証付	319	286
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—
出資等	1,963	1,825
上記以外	5,933	5,444
証券化(オリジネーターの場合)	—	—
（うち再証券化）	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	57	58
（うち再証券化）	—	—
合計	38,580	38,373

・オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	平成24年3月末	平成25年3月末
任意の時期に無条件で取消可能又は、自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約が1年以下のコミットメント	—	8
短期の貿易関連偶発債務	—	0
特定の取引に係る偶発債務	88	79
原契約期間が1年超のコミットメント	138	153
信用供与に直接的に代替する偶発債務	118	102
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売却条件付購入	0	—
派生商品取引	46	41
（うち外為関連取引）	45	39
（うち金利関連取引）	1	2
合計	393	386

ロ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

信用リスク・アセットのみなし計算を行っていないため、該当ありません。

ハ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、該当ありません。

ニ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (単位：百万円)

採用手法	平成24年3月末	平成25年3月末
粗利益配分手法	2,574	2,511

ホ. 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率

	平成24年3月末	平成25年3月末
単体自己資本比率	11.38%	11.76%
単体基本的項目比率	10.79%	11.08%

ヘ. 単体総所要自己資本額 (国内基準)

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
単体総所要自己資本額	41,548	41,271

3. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
 イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高
 （地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	平成24年 3月末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー（注）2
	合計	うち貸出金等（注）1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	2,561,474	1,469,709	814,930	251	11,910
国外計	38,422	-	36,279	1,885	-
地域別合計	2,599,896	1,469,709	851,210	2,136	11,910
製造業	303,778	181,475	87,791	724	1,617
農業、林業	6,932	6,930	-	1	53
漁業	189	128	-	-	1
鉱業、採石業、砂利採取業	12,913	12,779	-	-	-
建設業	92,020	82,344	4,886	6	1,574
電気・ガス・熱供給・水道業	28,153	24,571	2,302	-	-
情報通信業	24,419	21,008	2,415	0	4
運輸業、郵便業	63,470	38,974	23,056	0	24
卸売業、小売業	163,375	154,780	5,319	91	2,293
金融業、保険業	200,842	101,559	68,816	1,210	125
不動産業、物品賃貸業	162,677	125,957	23,516	0	3,345
学術研究、専門・技術サービス業	5,553	5,553	-	-	23
宿泊業	16,204	16,146	-	0	627
飲食業	9,662	9,662	-	0	128
生活関連サービス業、娯楽業	11,484	10,571	852	0	1,013
教育、学習支援業	2,333	2,333	-	0	5
医療・福祉	61,667	61,665	-	1	198
その他のサービス	34,928	33,787	1,018	1	81
国・地方公共団体	998,164	275,462	626,359	-	-
個人	305,965	304,017	-	97	791
その他	95,158	-	4,873	-	-
業種別合計	2,599,896	1,469,709	851,210	2,136	11,910
1年以下	340,395	180,014	108,843	274	2,345
1年超3年以下	419,509	230,413	185,875	764	696
3年超5年以下	472,726	211,951	256,361	368	421
5年超7年以下	214,022	100,519	110,777	728	414
7年超	769,732	579,406	189,352	-	1,001
期間の定めのないもの	383,509	167,404	-	-	7,031
残存期間別合計	2,599,896	1,469,709	851,210	2,136	11,910

（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	平成25年 3月末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー（注）2
	合計	うち貸出金等（注）1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	2,526,366	1,432,085	734,678	2,220	9,572
国外計	42,772	1,150	41,239	114	-
地域別合計	2,569,139	1,433,235	775,918	2,334	9,572
製造業	302,608	190,019	79,011	478	1,113
農業、林業	6,579	6,576	-	3	41
漁業	154	154	-	0	1
鉱業、採石業、砂利採取業	11,521	11,386	-	-	-
建設業	77,251	71,154	3,473	4	1,550
電気・ガス・熱供給・水道業	30,246	26,402	2,834	-	-
情報通信業	21,365	18,230	2,116	0	10
運輸業、郵便業	65,949	37,110	27,404	0	1
卸売業、小売業	159,822	150,732	5,575	96	1,601
金融業、保険業	226,734	74,885	45,272	1,611	382
不動産業、物品賃貸業	164,201	128,640	23,234	0	2,342
学術研究、専門・技術サービス業	5,464	5,464	-	0	31
宿泊業	15,338	15,283	-	-	612
飲食業	9,430	9,430	-	0	215
生活関連サービス業、娯楽業	11,704	10,362	1,251	0	847
教育、学習支援業	2,539	2,539	-	0	-
医療・福祉	62,209	62,207	-	2	48
その他のサービス	39,436	33,053	6,270	1	78
国・地方公共団体	942,652	270,553	563,260	-	-
個人	311,162	309,048	-	134	693
その他	102,764	-	16,213	0	-
業種別合計	2,569,139	1,433,235	775,918	2,334	9,572
1年以下	398,540	185,485	92,065	747	1,882
1年超3年以下	418,384	218,240	196,595	220	386
3年超5年以下	427,888	177,508	245,734	1,171	223
5年超7年以下	179,151	99,927	77,217	45	239
7年超	777,629	609,883	164,305	150	806
期間の定めのないもの	367,545	142,188	-	-	6,034
残存期間別合計	2,569,139	1,433,235	775,918	2,334	9,572

（注）1 貸出金等は貸出金（三月以上延滞エクスポージャーを除く）とオフ・バランス取引（デリバティブ取引を除く）の合計であります。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成24年3月末				平成25年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	4,881	3,710	4,881	3,710	3,710	4,485	3,710	4,485
個別貸倒引当金	24,482	20,233	24,482	20,233	20,233	19,948	20,233	19,948
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
貸倒引当金合計	29,363	23,943	29,363	23,943	23,943	24,433	23,943	24,433

◇一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月末				平成25年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	4,881	3,710	4,881	3,710	3,710	4,485	3,710	4,485
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,881	3,710	4,881	3,710	3,710	4,485	3,710	4,485

※業種別については区分ごとの算定を行っておりません。

◇個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月末				平成25年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	24,482	20,233	24,482	20,233	20,233	19,948	20,233	19,948
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	24,482	20,233	24,482	20,233	20,233	19,948	20,233	19,948
製造業	3,308	2,969	3,308	2,969	2,969	4,373	2,969	4,373
農業、林業	188	344	188	344	344	405	344	405
漁業	1	1	1	1	1	1	1	1
鉱業、採石業、砂利採取業	25	23	25	23	23	10	23	10
建設業	5,026	3,863	5,026	3,863	3,863	3,336	3,863	3,336
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	827	659	827	659	659	82	659	82
運輸業、郵便業	83	62	83	62	62	43	62	43
卸売業、小売業	4,212	4,217	4,212	4,217	4,217	3,209	4,217	3,209
金融業、保険業	715	490	715	490	490	460	490	460
不動産業、物品賃貸業	4,662	3,572	4,662	3,572	3,572	2,810	3,572	2,810
学術研究、専門・技術サービス業	42	69	42	69	69	44	69	44
宿泊業	2,853	1,953	2,853	1,953	1,953	3,134	1,953	3,134
飲食業	132	306	132	306	306	522	306	522
生活関連サービス業、娯楽業	1,041	947	1,041	947	947	853	947	853
教育、学習支援業	2	12	2	12	12	5	12	5
医療・福祉	591	203	591	203	203	127	203	127
その他のサービス	329	159	329	159	159	146	159	146
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	437	378	437	378	378	380	378	380
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	24,482	20,233	24,482	20,233	20,233	19,948	20,233	19,948

八. 業種別の貸出金償却の額

(単位: 百万円)

業種名	平成24年3月末	平成25年3月末
製造業	401	-
農業、林業	-	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	6	8
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	-	-
卸売業、小売業	-	1
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-
宿泊業	-	-
飲食業	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-
教育、学習支援業	-	-
医療・福祉	-	-
その他のサービス	1	-
国・地方公共団体	-	-
個人	-	-
その他	-	-
業種別合計	409	9

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	平成24年3月末		平成25年3月末	
	格付あり(注)	格付なし	格付あり(注)	格付なし
0%	-	1,096,805	-	1,044,976
10%	-	99,913	-	101,545
20%	78,237	107,644	95,920	139,448
35%	-	61,941	-	53,724
50%	286,358	2,014	272,461	2,277
75%	-	303,939	-	315,197
100%	74,647	459,527	84,339	430,247
150%	364	936	209	797
350%	-	-	-	-
資本控除	-	-	-	-
合計	439,608	2,132,723	452,930	2,088,213

(注) 格付は告示第65条(法人向けエクスポージャー)において適格格付機関の格付が付与されているエクスポージャーを基準としております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

イ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位: 百万円)

担保区分	平成24年3月末	平成25年3月末
現金及び自行預金(注)	42,448	13,480
金	-	-
適格債券	-	-
適格株式	-	-
適格投資信託	-	-
適格金融資産担保合計	42,448	13,480

(注) 現金及び自行預金には、貸出金と自行預金との相殺によって削減されたエクスポージャーの額を含んでおります。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位: 百万円)

保証区分	平成24年3月末	平成25年3月末
適格保証	6,693	6,435
適格クレジット・デリバティブ	-	-
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	6,693	6,435

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. グロスの再構築コスト(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位: 百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
グロス再構築コスト	201	621

八. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位: 百万円)

種類および取引区分	平成24年3月末	平成25年3月末
外国為替関連取引及び金関連取引	1,931	2,024
金利関連取引	205	310
株式関連取引	-	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-
合計	2,136	2,334

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から八に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)該当する金額はありません。

ホ. 担保の種類別の額

信用リスク削減のために担保は用いておりません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

「八. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額」と同額であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

ロ. 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

○オン・バランス取引 (単位：百万円)

原債権の種類	再証券化を除く証券化		再証券化	
	平成24年3月末	平成25年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末
住宅ローン債権	3,954	3,324	-	-
自動車ローン債権	1,264	1,283	-	-
消費者ローン・割賦債権	1,060	2,699	-	-
売掛債権	695	-	-	-
事業者向け貸出債権	-	-	-	-
不動産向け債権	-	-	-	-
リース債権	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	6,973	7,307	-	-

○オフ・バランス取引
オフ・バランス取引については該当ありません。

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

○オン・バランス取引 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	再証券化を除く証券化			再証券化		
	平成24年3月末		平成25年3月末	平成24年3月末		平成25年3月末
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
0%	-	-	-	-	-	-
20%	6,916	55	7,307	58	-	-
50%	-	-	-	-	-	-
100%	57	2	-	-	-	-
150%	-	-	-	-	-	-
350%	-	-	-	-	-	-
合計	6,973	57	7,307	58	-	-

○オフ・バランス取引
オフ・バランス取引については該当ありません。

- (3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

○オン・バランス取引 (単位：百万円)

原債権の種類	再証券化を除く証券化		再証券化	
	平成24年3月末	平成25年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末
貸付債権	-	-	-	-
不動産向け債権	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

○オフ・バランス取引
オフ・バランス取引については該当ありません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

- (5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、本項目に記載する事項はありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	36,801	-	40,647	-
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャー	3,315	-	3,310	-
合計	40,116	40,116	43,957	43,957

(注) 投資信託および投資事業組合を通じて保有しているエクスポージャーは含んでおりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
売却損益額	△993	△358
償却額	591	565

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	4,915	12,016

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
子会社・関連会社株式	-	-

- ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ありません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関して当行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額の額

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)	3,183	2,173

(前提条件等) 分散共分散法、信頼水準99%、保有期間2か月、観測期間5年
(商品有価証券のみ 信頼水準99%、保有期間2週間、観測期間1年)

(注) 平成20年9月末より、要求払預金の実質的なマチュリティを内部モデルで推計したうえでVaRの算出を行っております。

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲
開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲
対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲
当行では、「対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲
「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

- (2) 対象役職員の報酬等の決定について
対象役職員の報酬等の決定について
当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。
- (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成24年4月～平成25年3月)
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について
「対象役員」の報酬等に関する方針
当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「地域共栄」という当行の経営方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員の役名・在任期間を勘案し、賞与は、当行の業績を勘案して決定しております。株主報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で取締役会にて決定しております。

なお、監査役報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額		変動報酬の総額		退職慰労金		
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	基本報酬	賞与			
対象役員 (除く社外役員)	13名	184	164	151	13	19	-	19	-

(注) 1 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延報酬31百万円（対象役員31百万円）および使用人を兼ねている取締役5名に対する、使用人としての報酬39百万円を含めておりません。
2 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりであります。
なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社秋田銀行 第1回新株予約権	平成21年8月1日から 平成51年7月31日まで
株式会社秋田銀行 第2回新株予約権	平成22年7月31日から 平成52年7月30日まで
株式会社秋田銀行 第3回新株予約権	平成23年7月30日から 平成53年7月29日まで
株式会社秋田銀行 第4回新株予約権	平成24年8月1日から 平成54年7月31日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

■単体ベース

1 概要・組織に関する事項	
(1) 経営の組織	2
(2) 大株主	5
(3) 役員	3
(4) 店舗	20・21
2 業務内容	4
3 主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概要	22
(2) 主要な経営指標等の推移	23
(3) 業務に関する指標	
a 主要な業務の状況	
(a) 業務粗利益・業務粗利益率	42
(b) 資金運用収支・役員取引等収支・その他業務収支	42・43・44
(c) 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高ほか	42・43・56
(d) 受取利息・支払利息の増減	44
(e) 総資産経常利益率・資本経常利益率	56
(f) 総資産当期純利益率・資本当期純利益率	56
b 預金	
(a) 預金科目別平均残高	45
(b) 定期預金の残存期間別残高	45
c 貸出金	
(a) 貸出金科目別平均残高	46
(b) 貸出金の残存期間別残高	48
(c) 貸出金・支払承諾見返担保内訳	46
(d) 貸出金使途別内訳	47
(e) 業種別貸出金内訳	47
(f) 中小企業等向け貸出金残高	48
(g) 特定海外債権残高	48
(h) 預貸率	56
d 有価証券	
(a) 商品有価証券の平均残高	49
(b) 有価証券の残存期間別残高	49
(c) 有価証券の平均残高	48
(d) 預証率	56
4 業務の運営に関する事項	
(1) リスク管理体制	10・11・12
(2) 法令遵守体制	13・14・15
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	16・17・18・19
(4) 銀行法上の指定紛争解決機関	13
5 財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	35・36・37・38
(2) リスク管理債権額	46
a 破綻先債権額	
b 延滞債権額	
c 3ヵ月以上延滞債権額	
d 貸出条件緩和債権額	
(3) 自己資本の充実の状況	57・58～61・67～71
(4) 時価情報	
a 有価証券の時価等	50・51
b 金銭信託の時価等	52
c デリバティブ取引	53・54
(5) 貸倒引当金期末残高および期中増減額	47
(6) 貸出金償却額	48
(7) 会社法による会計監査人の監査	35
(8) 金融商品取引法に基づく監査証明	35
6 報酬等に関する開示事項	72

■連結ベース

1 銀行・子会社等の状況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容および組織構成	7
(2) 子会社等に関する事項	7
2 銀行・子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概要	22
(2) 主要な経営指標等の推移	23
3 銀行・子会社等の財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書	24・25
(2) リスク管理債権額	34
a 破綻先債権額	
b 延滞債権額	
c 3ヵ月以上延滞債権額	
d 貸出条件緩和債権額	
(3) 自己資本の充実の状況	34・58～66
(4) 連結決算セグメント情報	33
(5) 会社法による会計監査人の監査	24
(6) 金融商品取引法に基づく監査証明	24
4 報酬等に関する開示事項	72

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産査定状況	46
--------	----


本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

AKITA BANK REPORT 2013



平成25年7月発行 / 秋田銀行経営企画部広報CSR室
〒010-8655 秋田市山王三丁目2番1号 TEL 018-863-1212

 koho@akita-bank.co.jp

 <http://www.akita-bank.co.jp/>